

平成29年 6 月 9 日

1. 出席議員

1 番	大 坪	久美子	14番	吉 田	達 志
2 番	橋 本	正 敏	15番	寺 尾	高 良
3 番	田 中	栄 一	16番	栗 原	吉 平
4 番	堤	康 幸	17番	樋 口	良 夫
5 番	高 橋	信 広	18番	三 角	真 弓
6 番	小 川	栄 一	19番	井 本	政 弘
7 番	石 橋	義 博	20番	中 島	富 定
8 番	伊 井	渡	21番	森	茂 生
9 番	牛 島	孝 之	22番	栗 山	徹 雄
10番	萩 尾	洋	23番	井 上	賢 治
11番	角 田	恵 一	24番	松 崎	辰 義
12番	服 部	良 一	25番	樋 口	安癸次
13番	中 島	信 二	26番	川 口	誠 二

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	牛 島 義 光
事務局参事兼次長	古 賀 安 博
主 任	服 部 敬
書 記	坂 本 裕美子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者副市長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
企画財政課長	石 井 稔 郎
総 務 課 長	馬 場 解
防災安全課長	石 川 幸 一
市 民 課 長	栗 秋 克 彦
福 祉 課 長	野 田 勝 広
子育て支援課長	平 島 英 敏
健康推進課長	橋 爪 美 栄子
環 境 課 長	原 田 英 雄
商工観光課長	井 上 啓 時
学校教育課長	藤 木 春 美
矢 部 支 所 長	江 田 秀 博

議事日程第4号

平成29年6月9日（金） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高橋信広議員
- 2 松崎辰義議員
- 3 小川栄一議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。お知らせいたします。お手元に高橋信広議員及び小川栄一議員要求の資料を配付いたしております。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立ちました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付をいたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（川口誠二君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。5番高橋信広議員の質問を許します。

○5番（高橋信広君）

おはようございます。5番高橋信広でございます。傍聴席の皆様、きょうは大変お忙しい中、たくさんお越しいただきましてありがとうございます。一般質問の最終日でございます。1日よろしく願いいたします。

それでは、さきの通告に従いまして一般質問をいたします。本日は、ふるさと納税について、防災・減災対策について及び国保法等改正による新制度についての3点でございます。

最初に、ふるさと納税に関して伺います。

この件に関しましては、複数の同僚議員から過去何回も質問がなされ、私自身も既に3回

行っていますが、あえてこのテーマを取り上げましたのは、去る4月1日付の総務省通知に対する受けとめ方によっては、今後の取り組みに大きな軌道修正を余儀なくされる自治体が出てくると推測されるからであります。

このたびの総務省通知には、過度の返礼割合を設定した自治体に対する警鐘など、一部の指摘には賛同できるものの、総体的には地方自治体の行き過ぎた指導であり、八女市においては適切な対応を期待するものであります。

そこで、昨年までの実績及び総務省通知を踏まえ、今後の取り組みについての具体策をお聞きいたします。

次に、防災・減災対策について伺います。

1年前には、熊本大地震による甚大な被害、その後、八女市では、竜巻による被害、そして、八女市が多大な被害を受けた九州北部豪雨から丸3年（179ページで訂正）を迎えようとしています。今や、いつどこでどのような自然災害が起こるかわからない時代であります。自治体ごとにさまざまな災害に対する備えを充実していく必要があります。

そこで、防災・減災対策について、幾つかの具体的な事項についてお聞きいたします。

最後に、国保法等改正による新制度について伺います。

国保法等改正の法律は、来年4月1日施行と10カ月を切りましたが、国民健康保険の運営改正については、いまだ都道府県と市町村との役割が明確にされていないというのが現状であると認識しております。

しかしながら、改正内容の一部は先行して実施されており、中でも予防、健康づくりの促進対策としての保険者努力支援制度は、平成28年度から、事業規模は小さいものの前倒しで実施されております。

この制度については、全国市長会など地方三団体からも好意的に受けとめられており、自治体がいかにこの制度を重要視して真剣に取り組むかによって健康寿命の延伸と医療費削減が実現できるものと考えられます。

そこで、保険者努力支援制度に向けての施策のを中心にお聞きいたします。

以上3点について、執行部におかれましては、わかりやすい言葉で具体的な回答をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これにて質問席にて順次お聞きいたします。

○議長（川口誠二君）

高橋議員、北部豪雨災害から3年と言われたけれども5年で、北部豪雨災害から3年を迎えようとしていると言われたけど5年、平成24年でしょうが、平成29年で5年やろ。3年と言われたけど。

○5番（高橋信広君）

済みません、訂正いたします。北部豪雨から3年と言ったようですので、5年でござい
ますので、失礼しました。訂正をさせていただきます。(178ページを訂正)

○市長職務代理者副市長(中園昌秀君)

おはようございます。それでは、5番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

1、ふるさと納税について、(1)平成28年度実績と課題・問題点は。

平成28年度のふるさと支援寄附金の総額は、約120,000千円となっております。本年度より新たに市内の事業所から返礼品の提案の募集を行っておりますので、今後は返礼品の充実を図りながら八女ファンをふやしていきたいと考えております。

(2)4月1日付の総務省通知をどのように受けとめ、今後はいかが取り組んでいくのかという
ことでございます。

本市のふるさと納税に係る返礼品は、総務省の通知に沿った対応となっているため大幅な
見直しは必要ありませんが、数点のお礼の品について寄附額に対する返礼品の調達価格の割
合が高いものがありますので、今後対応について検討してまいりたいと考えております。

(3)企業版ふるさと納税の状況は。

現在、企業版ふるさと納税の制度に基づき、本市へ寄附をいただいた民間企業はございま
せん。今後、本市の地方創生の取り組みをアピールし、その趣旨に賛同し、積極的に寄附を
行っていただける民間企業の発掘に努めてまいります。

次に、2、防災・減災対策についてでございます。(1)ライフラインである電気及び通信
に対して現状の備えはいかがしているのか。

電気及び通信については、市民が日常生活を営む上で重要な役割を担っており、その施設
及び設備が被災すると災害の応急対策等に重大な支障が生じることから、早期の復旧を行う
必要があると考えています。そのため、九州電力とは、電力設備の災害復旧に関して復旧に
必要な前進拠点として本市の施設の利用を可能とする協定の締結を行っております。

また、NTT西日本とは、災害時に、市内31カ所の避難所で利用できる特設公衆電話の設
置、利用に関する協定を締結し、被災者等の通信手段の確保を図っています。

なお、日ごろからライフラインの各事業者との連携が必要でございます。

そこで、先月30日には、八女市災害対策会議を開催し、九州電力及びNTT西日本にも出
席いただき、梅雨期を前に災害対応についての課題共有など、連携強化を図ったところで
ございます。

(2)防災士の存在がクローズアップされているが、八女市においても育成する必要がある
のでは。

防災士については、本年4月末時点、全国で約13万人が認証登録されています。災害が多
くなり激甚化する近年、各自治体においても、地域防災力の向上を担う防災士の役割が評価

されているところであります。

防災士の育成については、防災士養成講座を開催している自治体もあれば、防災士養成講座の受講費用に対して助成を行っている自治体もございます。

本市におきましても、防災士が地域において災害時や防災啓発活動に主導的役割を果たすことができるものと、その必要性を感じておりまして、今後、防災士の育成について検討を行っていきたいと考えております。

(3) ドローン導入に向けて研究すべきではないか。

災害発生後、通行できない道路や災害の状況把握には大変有効ではないかと思っております。今後あらゆる観点から研究を行っていきたいと考えております。

次に、3、国保法等改正による新制度について、(1)創設される「保険者努力支援制度」の概要は。

各自治体が国民皆保険制度として支えてきた国民健康保険事業が平成30年4月から大きく変わります。まず、県が共同運営者として財政運営に加わることで安定した制度となります。

次に、保険者努力支援制度の創設でございます。この制度は、特定健診、特定保健指導、糖尿病重症化予防、後発医薬品の使用促進などに対する各自治体の取り組みの評価をし、これに基づき国から交付金が交付されるものでございます。既に平成28年度から前倒しで導入され、平成30年度からは本格的に実施をされます。

(2) 「保険者努力支援制度」に向けて、具体的な方策は検討しているのか。

医療保険加入者の予防、健康づくりを進め、医療費の適正化を進めることは、医療保険者共通の重要な責務であり、保険者である本市においても取り組むべき課題であります。

こうした中、保険者努力支援制度が評価対象とするものには、特定健診、特定保健指導の実施率、糖尿病などの重症化予防への取り組み、がん検診、歯科健診の受診率、後発医薬品の使用促進、保険税収納率の向上や医療費通知の取り組み等が挙げられます。この制度を活用するに当たり、広く市民に対して行う予防、健康づくりの取り組みを含め、おのおのの関係各課並びに医療機関等の関係機関とさらに協議を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（高橋信広君）

ありがとうございました。

最初にふるさと納税の件なんですけど、この件については、5日に石橋議員のほうで質問していただいておりますので、極力重複しないようにやりたいと思いますが、一部重なる場合は御容赦を願いたいと思います。

最初に、実績のことについては、そのときに御回答いただいておりますので、この件については割愛しますが、1つなかったことの中に、一昨年はなくて昨年つくっていただいたカ

タログが約3,000部と聞いておりますが、これについての、これをつくったけど、結果的には前年よりは落ちたということからして、このカタログの効果というのがどうだったか、検証していただいたら、そのことについてお聞きいたします。

○企画財政課長（石井稔郎君）

おはようございます。こういうパンフレットを平成28年度に作成をいたしました。これにつきましては、今、議員おっしゃるとおり、3,000部ほど作成をさせていただきまして、主に都市圏のほうに配布をいたしております。例えば関東の県人会、中京の県人会、関西の県人会だとか、あるいは東京八女ふるさと会などのときに配布をします。あるいは高校の同窓会などで都市圏にいらっしゃる方などについて配布をしたということでもありますけれども、実際これについては、こういうふるさと納税というので八女市はこういう取り組みをしていますよという御紹介については、気持ちはある程度伝わっているのではないかなと思っておりますが、実際それが申し込みの段階にどうつながっていきますかといいますと、申し込みというものは、インターネットのサイトのほうから申し込まれる方がほぼでありまして、95%以上はそうじゃないでしょうか。なので、一般的にはインターネットのサイトで、八女市のファンの方は八女市のホームページのサイトのほうから八女市の寄附のほうに入っていきますが、そうでない全国各地のふるさと納税をされる方は、品物からというところに入っていく、そのサイトのほうから品物のほうで入っていく、もう八女市の中では、特に博多あまおうなどという農産物などに入っていく、そういうものが多いのではなかっただろうかと分析をしています。

したがって、そのパンフレットの効果というものがダイレクトにつながっていったかどうかというのは、そこは必ずしもそうではなかったかもわかりませんが、ある一定、八女市として、そのふるさと納税についてはこういった取り組みをしているよということを八女市にゆかりのある方々に紹介をしていったということについては、PR効果は行政のほうとしては高いものがあったのではないかなと思っています。

今後このカタログにつきましては、配布先、あるいはその活用方法などは、またより効果的な方法というのを考えて、より有効に活用させていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○5番（高橋信広君）

カタログも、私も一部友人とかに送ってみましたけど、カタログ自体の内容は結構好評だったんですね。これを見て申し込みというのも結構ありますので、今言われたように、配布の方法、そのことをきっちりと今後検証していただいて、やり方を考えていただくというのが1つかなと思います。

今度このリニューアルの時期になると思うんですが、部数も含めてことしの計画を教えてくださいいただけますか。

○企画財政課長（石井稔郎君）

お答えいたします。

実は4月に新たな返礼品の募集を事業者に行いまして、返礼品の品数、これを今ふやしております。それを今度新しいパンフレットに搭載をいたしまして、ふるさと納税のシーズンといいますか、その納税時期、秋口以降ですけれども、それにタイミングを合わせた形で新たなパンフレットをつくっていきたいと思っています。

パンフレットの部数については、現在の部数というのを考えておりますが、これをさらに効果的につなげていくためには、さらなる部数の増刷も視野に入れながら幅広くPRを図っていきたいと思っていますところでございます。

以上です。

○5番（高橋信広君）

次に、この中身の事なんですけど、事業者をある程度絞ってということで、実質は伝統工芸館75%と、それからJAふくおか八女が18%、あとは星野のがんばりよろよ星野村、山村塾ですかね、基本的にはその4つだったと思うんですけど、伝統工芸館に集中しているところ、それから、今の募集されている、募集はいきなり今度、事業者に対して募集されていますよね。もともとは伝統工芸館、JAとかにある程度窓口を絞ることで、トラブルを避けたり経費削減ということも含めてやっていただいたような気がするんですけど、今回の考え、そこはどういうところでそういう事業者直ということになったのか、そこを教えてくださいいただけますか。

○企画財政課長（石井稔郎君）

お答えいたします。

伝統工芸館、それからJAというところの取り扱っているものの中には、やはり八女市を代表する作物、フルーツもありますし、あと伝統工芸館でいいますと、もう八女市の重要な産業であります伝統工芸品、こういった品ぞろえが豊富であるということで、これをふるさと納税の返礼品にしていくということは八女市としての魅力をPRすることにもなるということで、伝統工芸館、それから言われるようにJAというところをお願いしてまいりました。ただ、返礼品の品数をふやす努力というのは片方で並行してやらなければならない努力であって、八女市というところに、八女市のために寄附をしたいという方に選択肢を広げるといふ努力も片方で必要だと思っています。そういった意味では、品数をふやす努力ということで幅広く事業者のほうに返礼品の募集をしたということでありまして、基本としては、八女市の基幹産業、それから八女市のPRすべき産物、工芸品あたりは引き続きやりつつも、

片方では品数をふやすということも並行してやっていくということで今回募集をしたということでございます。

○5番（高橋信広君）

じゃ、この件については終わります。

次、冒頭に言いました総務省通知の件なんですが、総務省通知の中身については、先日、石橋議員のときにこういう内容だという御説明を受けましたので、それは結構なんですが、この通知に対して市長のほうも何回か新聞紙上でコメントを出されております。その中で、八女市の場合は大きな問題はないと。ただ、幾つか50%程度のものであるので、その辺は少し見直す必要がある程度のことをおっしゃっています。それから、40%ぐらいだったら大丈夫じゃないかと。この辺のすり合わせというか、八女市としての方向性、これについてわかれば教えてください。

○企画財政課長（石井稔郎君）

お答えいたします。

総務省通知につきましての取り巻く情勢は、先日この議会でお答えさせていただいたとおりでありますけれども、過度な競争が全国でなされていた、それは還元率競争です。中には、80%、90%もあるというところで、もうそれについて、総務省がちょっと行き過ぎじゃないかという御指摘だろうと思っております。八女市の場合はおおむね3割、手数料を加えまして4割に届かないぐらいだということで、非常に実直に、真面目にやってきたと思っております。

ただ、一部高額なもの、5割を超えるものがあるということでしたが、それは伝統工芸品のものであって、伝統工芸品が、総務省が言われている資産価値が高いものだとか、高額なものだとかいう指摘はありますけれども、八女市としては八女市の従来の重要な産業であって八女市を代表する工芸品ですから、そういった見解の相違はあるかもわかりませんが、実態として、高額であって5割を超すものについては、ある一定の検討が必要じゃないかなと思っております。それにつきましては、それ以外に高額なもの、あるいは返礼率が著しく高いものというのは八女の場合にはございませんので、今やっている返礼品をさらに充実しながら、先ほど申し上げたように品数をふやしていくということで、基本的には変わりはなく、真面目に実直に進めていきたいと思っております。

○5番（高橋信広君）

今の方向でぜひ進んでいただきたいと思っております。特に高額という定義もないし、ましてや1,000千円の寄附の方に対して、じゃ、何をというときに、1つや2つなりとお困りのこともあるかもしれませんので、特にやっぱり八女市の伝統工芸品にはそういうものがたくさんありますから、これはPRとしてもぜひ続けていただきたい、総務省からいろいろ御指摘

あっても、そこは頑張ってください。

それから、今後の取り組みの中に1つ提案があるんですけど、今の高額商品のかわりと言っちゃなんですけど、高額商品の場合は数が少ないですよね。そういう中に、八女市というのは、贈答品に向く品物がたくさんあるんですね。例えば、まず八女茶です。それから、夏だったらブドウであったり、あまおうとか、果物はたくさんありますよね。こういうものを、いわゆるサイトとしても贈答品コーナーみたいなのをつくっていただいて、例えば100千円の寄附があった。その方、自分は要らないから、どっかの贈答品にお歳暮とかお中元に使いたいというような、そういうコーナーをつくっていただいて、送料の問題はありますが、それを加味した上での個数を出して、そのかわり手間暇かかりますから、手間暇と、それから送料の分を加味した上での受注というか、そういう対応をしていただくと、この件についてはどうでしょう、そういう考えは。

○企画財政課長（石井稔郎君）

お答えいたします。

ふるさと納税というのが、1つは納税、寄附ということであって、もうそれにかかわります本人に対しての寄附金控除の適用などというのもちょっとありまして、それを贈答することによって出る諸般の手続などについては、ちょっとこちらのほうでは今即座にお答えすることができませんが、議員からいただきましたアイデアにつきましては、事務方のほうで検討させていただきたいと思っております。

○5番（高橋信広君）

その件、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それから、ふるさと納税について、広報、PRというのは、どうもちょっと弱いなと感じます。特に私は去年というか、マラソンに時々出るんですけど、それで、マラソンに来られる方は八女市以外の方が圧倒的に多いんですね。圧倒的に多い中で、せっかく市長とか副市長とか挨拶される中に相当PRすることと、チラシ等を入れて1件でも2件でもふやすような努力はぜひしていただきたいなと思っています。特にイベント等では、そういうチャンスが結構あると思います。

それからもう一つは、我々、それから職員の皆様、そういう人たちの関東にいらっしゃる、それから関西にいらっしゃる方々にやっぱりPRしていくということは基本だと思いますので、そのためには、例えば議員に対しても、カタログができたらかうやってできましたという御説明もぜひして、もっと盛り上がるように仕組んでいただければと思いますので、このことはお願いしておきます。

それから、次に参ります。

企業版については、これ前回、これも石橋議員のときにお話がありましたけど、1つ私の

勘違いというか、前回聞いたときは、事業と、それからスポンサーと合致しないとなかなか前に進まないと聞いておりましたが、ほかいろいろ見ていると、どうも事業が決まる、それから複数のスポンサーでも構わないということは、最初に1社でも2社でも行ってそれからだんだん積み上げて、その金額が集まれば事業として成り立つということじゃないのかなと思うんです。これについて御説明をお願いします。

○企画財政課長（石井稔郎君）

お答えいたします。

八女市には、このまち・ひと・しごと創生総合戦略というのがありまして、これに従いまして、この中にある八女市の重点施策、これに賛同される企業の方ということでマッチングがありまして、そして、この事業を、じゃ、やっついこうというところになりましたら、個別具体的な地域再生計画を立てて、その中に織り込みながら事業をやっついってということの流れになるわけでございまして、それについて、八女市の現在のところでは、具体的な個別事業について、これを企業版の納税の事業としてやりますというような、まだ打ち出し方を現在しきっていない状況でございますので、今、議員おっしゃられるようなところでまだ手をこまねているようなところではあるかもわかりません。ただ、これからは、企業のほうにこの総合戦略の趣旨もこちらのほうから理解をしていただきながら、この中でやれるような事業があったら具体的にそういった企業の方々と話をさせていただいてということでやらせていただきたいと思っております。この間、努力はしてきたかもわかりませんが、なかなか実績に結びついていないというのは、結果は結果として受けとめながら、さらに、この取り組みについては、これから大きな伸び代があるだろうという可能性がありますので、積極的な取り組みをしていきたいと考えております。

○5番（高橋信広君）

この件については、まず事業を別に1つじゃなくてもいいと思いますので、企業版ふるさと納税に合うようなもの、これ、3点でも4点でも出していただいて、そことマッチングするような企業を探すという方法もあると思いますので、まず、事業計画というところを八女市独自でやるんじゃなくて、こっちに任せられるようなのは何なのかというのを、その辺をぜひもんでいただいて早急に手を打っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、先日、慶應大学教授の土居丈朗さんのお話を聞く機会があったんですけど、その中にちょっとふるさと納税のことを絡めてお話があった中で、この方は行政改革の推進委員会であったり、社会保障改革の推進委員会の委員をされていますけど、中央省庁が基礎自治体に投げかけると、最近の自治体はど真ん中でストライクを返してくると。今の中央省庁というのは、結構ストライクゾーンは広いですよというようなことをおっしゃっていました。

いわゆる柔軟性が随分できているので、今回の総務省の投げかけたことについても、少なくとも僕は八女市にとっては何の支障もないので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げて、これを終わります。

次に参りますが、防災・減災の件なのですが、まず、ライフラインの件、電気、通信のことなんですけど、先ほど九電の協定というのがありましたけど、ちょっと聞こえづらくてわからなかったんですが、どういう協定か、もう一度よろしいでしょうか。

○防災安全課長（石川幸一君）

おはようございます。御説明申し上げます。

九州電力との協定を結んでおります内容について御説明申し上げます。

九州電力が大災害後の災害復旧、いわゆる電気の復旧をするために、やはりどうしても山間地、特に八女東部等の山間地で災害復旧するに当たって、前進拠点基地といいまして、結局そこにいろんな設備だったり、いろいろ機材を持ち込んで、そこを前進拠点基地として使用したいと。そこで、例えば黒木でしたら開発センター、矢部村でしたら体育館の近くの駐車場とか、そういう形で、上陽が農業活性化センター、星野が支所の周辺、そうしたところを前進拠点基地として使わせてくれということで、事前に市長と九電さんと協定を平成25年の1月から5月にかけて結んでおります。そうしたことで、現地での復旧工事がスムーズにいくというような内容の趣旨でございます。

○5番（高橋信広君）

わかりました。

それから、先日の5月19日の、これは西日本新聞ですが、八女に新電力73社出資ということで、新電力会社ができましたというニュースが出ていました。その中に、三田村市長のコメントですが、電力を地産地消することで災害に強いまちづくりに大きく貢献できるというコメントを出されております。これ、どういうことか理解できないんですけど、これについてお答えできますか。

○企画財政課長（石井稔郎君）

失礼いたします。

私のほうからですけれども、この事業について、八女市が特にかかわっているわけということではございません。この事業について、八女のエネルギーの会社が発足をして、そしてみやまにあるエネルギー会社のほうと協定を結ぶという協定締結式があつて、市長のほうがそこに来賓で呼ばれてその中での挨拶だろうと思っております。市長の挨拶の中身については、ちょっと具体的に八女市の事業として取り組んであるわけではございませんので、その真意についてというのは、こちらのほうからちょっとお答えすることは差し控えていただきたいと思いますとおるところでございます。

八女市につきましても、その73社の中に入って出資をしているとかいうことではございませんので、それも申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○5番（高橋信広君）

これについては少し調べていただいて、市長のコメントですので、イメージとしては、多分、太陽光などの、いわゆる再生可能エネルギーをうまく使って、それを蓄電設備までもしやれば、これは可能だと思うんですが、そういう計画、あるいは具体化しているのかなというところでちょっとお聞きしましたので、ぜひ名前も、これは「やめエネルギー」となっていますので、イメージとしては八女市がやっているというような捉え方もされる可能性がありますので、ぜひ積極的にこれは絡んでいただきたいと思います。電気のことはこのぐらいにしておきます。

それから、通信のことなんですけど、NTT等の協定についてはわかりました。あちこちに公衆電話を置いていただくということが決まる、そういう内容だったと思います。

通信の中で1つ、きのう橋本議員、これは観光の中で言われましたけど、これからWi-Fi環境整備というのが重要になってくると私は思います。

既に、これは総務省になりますかね、公衆無線LANの環境整備支援事業と。八女市だったら、多分、過疎地で3分の2の補助率だと思うんですが、これについては、例えば公民館であるとか、主要なところにWi-Fi整備をやる。当然、Wi-Fi整備の考え方としては、こういう緊急時、災害のときにはそういうところで活躍できる、片一方では、八女市としては観光という、この両面でWi-Fiを効率的にやる方法はないのかなと思いますが、1つは、電波の守備範囲が非常に狭いという、そういうところでどのぐらいの網羅をしていって、何か計画を考えておられるんでしたら、それについてお答えいただけたらと思います。

○防災安全課長（石川幸一君）

御説明申し上げます。

今、高橋議員のほうから、国が示しておりますWi-Fi環境の整備ということでの御質問かと思っております。

私のほうも、この事業を知りましたのは、ある業者のほうから、こういうふうな事業がありますから検討されませんかというようなお話を聞きましていろいろ調べております。平成29年度の事業はもう募集が終わっておりますが、今後3カ年ほどで総務省がやるという事業でございます。

ただ、やはり今、高橋議員のほうから補助率の話とかもありましたが、やはりその全てが補助になるかということもありますし、また、どれだけの施設にどれだけの工事が必要かと

ということなども今試算をしている段階でございます。この試算が正しいかどうかはあれですけども、ある一業者の試算ですが、やはりこの事業に乗れるのは、我々防災の部局としましては避難所等の防災拠点かなど。ただ、やはり1つの防災拠点を整備するにもWi-Fiポイント、いわゆるAPといいますけれども、アクセスポイントといまして、いわゆる電波を発する機械などがそんなに許容範囲がないということで、3つなり4つなりつける。それも、あくまでも室内を想定してということでございます。そういうのを考えて、1カ所の避難所でやはり2,000千円程度かかるのではないかというふうな試算が出ております。もちろんこれを運営するに当たっては、センター設備と申しますか、拠点、いわゆる中心なコントロールする施設が要りますので、それも1カ所当たり5,000千円ぐらい要るということもありますと、23カ所をしますと50,000千円ほどの事業費がかかるかなど。これはあくまでも試算でございます。あとこれにプラス、ランニングコストが年間2,500千円ほど必要かなという試算が出ているところがございますので、これだけの費用を加味しますと、ちょっと慎重に対応というか研究する必要があるなということがあります。

単にそういう施設ですと、先ほど議員から提案がありました観光というところにはなかなか結びつかない。学校施設とか公民館とかですので、観光施設とかになると、やはりエリアをもっと広くしたり、そういうふうなところになってきますので、日ごろの活用といえますか、そういう面での防災拠点になるとなかなか難しいかなというふうなこともいろいろありますので、今後は十分検討、研究してまいりたいと現時点では考えているところでございます。

以上です。

○5番（高橋信広君）

ぜひ防災という観点を主に、もし観光というところが結びつけばということでお話ししましたが、なかなか難しいということでしたけど、研究は研究として連動してぜひやっていただきながらWi-Fi環境を整備していただければと思います。

次に、防災士のことなんですけど、私は防災士という名前を知ったのは、たしか去年の4月23日だったと、同僚議員と益城町にボランティアに行ったときです。そこで、ある施設の中に、うきは市の防災士の方がどんと座って、てきぱきと段取りをされていました。まだ1週間程度でしたので、もう町の職員の方はどっちかといったら右往左往、がんとやっぱりしっかり守っておられたのは、その防災士の方が食事の段取りからいろんな物資を段取りしたりということをやられたのが物すごく印象的で、こういう方が八女市にぜひ必要だなとそのときに思ったわけです。避難所全体をやっぱり取り仕切っておられました。先ほど言われましたように、今かなりふえて全国13万人ぐらいいらっしゃると思いますが、最近でもこの前の新聞、これも西日本新聞だったと思いますが、筑後市の防災士の吉武章さんが県の防災

賞を受賞されたり、活躍が非常に目立ちますし、平常時は防災のいろんな啓蒙活動をやっておられて、災害についてはそういうところに、現地、もちろん地元を中心ですが、ほかも行かれて活躍されていると思います。

それから、福岡市も、多分ここも、名前は防災士という考えじゃないんでしょうけど、やっぱり一番大切なのは、避難所の運営というのが1つ課題になっているような気がします。そこにスムーズに運営できるように、防災士的な方をこれからふやしていこうという予算をつけておられました。

八女市については、実際何人いらっしゃるかわかりますか。

○防災安全課長（石川幸一君）

御説明申し上げます。

今、防災士につきましては少しお話がございましたが、ちょっと防災士について御説明をまずしていきたいと思います。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する民間資格で、自助、互助、協働を原則として、かつ、公助との連携充実に努め、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のため活動が期待される方々で、そのために十分な意識、知識、技能を有すると認められた方で、いわゆる日本防災士機構が認定している方々を言うものでありまして、この日本防災士機構のほうに先日お問い合わせをさせていただきまして、八女市内の防災士資格取得者は、先月末、平成29年5月末で45名、そのときは50名の名簿をいただきましたが、調査をちょっとしましたところ、転出者が5名おられましたので、現在は45名ということでございます。

○5番（高橋信広君）

意外とたくさんいらっしゃるというのはびっくりしましたけど、こういう方々と、今度は逆に八女市との接点というのが今のところないということで理解してよろしいんでしょうかね。今いらっしゃるこういう方々をうまく連携をとっていただいて、実際の、例えば大地震になったり何か災害が起きたときにすぐ連絡、あるいは動いていただけるような仕組みをぜひつくっていただきたいのと、この45名が多いのか少ないのかわかりませんが、この中に、ひょっとしたらペーパードライバー的な方がいらっしゃるかもしれません。

今後、この45名を聞いて、八女市としてはもう少しふやしたほうがいいのか、この判断はどうでしょう。

○防災安全課長（石川幸一君）

御説明申し上げます。

やはり私も今回の名簿を見て45名ということで、もう少し少ない、1桁か多くて10人ぐらいかなというちょっと予想をしておりましたもんですから、多いなど。ただ、名簿を見的过程中で、社会福祉協議会の方だったり、元消防士の方だったり、そういうメンバーを見ますと、

やはり防災意識の高い方がこういうふうな資格を求めてあるんだなと思っております。

ただ、これは災害が大きくなれば大きくなるほど、やはり防災士の活躍の場というのが期待されますし、特に八女市は広域な面積を抱えておりますので、いろんな地区で防災訓練などが必要だと思っておりますので、やはり人数は多ければ多いほうがいいということを感じております。

育成の方法につきましては、やはり福岡市のように市が独自で講座を開いているケースもあれば、補助金、防災士研修センターが行う受講料を補助している自治体もあるようでございます。八女市としては、当然予算も伴いますので、何らかの方法で新年度の事業を見据えて、研究、検討させていただきたいというふうなことで今感じているところでございます。

○5番（高橋信広君）

この件については、ぜひ45名の方は既に自費でとっていらっしゃると思いますが、新たにふやそうという中で、今度、資格取得料金が全体でやっぱり61千円ほどかかるんですね。そういう意味では負担が大きいということもありますので、ぜひ。近くでは久留米、宗像、豊前市などは補助金を出しているようです。中には、これは半額なのか全額なのか、希望は全額をお願いしたいんですが、ぜひ。ただ、一定の条件をつけるということは1つあると思いますね。そういう意味で、ぜひ検討をしていただいて、予算取れるよう、よろしく願います。

最後に、ドローン研究についてですが、昨年もドローンのことをちょっと言いましたけど、そのときはドローンについてはまだ考える時期じゃないというような雰囲気でした。この1年でドローンの性能がかなりよくなったということと、いろんなドローン特区なんかも出てきて、当然これは災害時ばかりじゃないんですけど、いろんな事業としてもドローンの活用方法というのが大きいのかもしれませんが、八女市の場合は特に中山間地、矢部、星野、それからほかの、黒木とかそういうところで、もし道路の寸断したときとか、そういうことを考えますとドローンの活用はできるなど。当然、八女市としてやるということもあるんでしょうが、イメージとしては、僕は消防署と連携をとって消防署で持っていただいて災害時に利用していただくような方法がいいのかなと思うんですが、このあたりいかがでしょう。

○防災安全課長（石川幸一君）

お答えいたします。

まず、どういう方法が一番いいかというか、ドローンの導入も含めましてどういう方法が一番いいかというのをまだ私としましては結論は出ておりませんが、方法としまして、市が購入したり、今言われますように、消防署のほうに購入してもらおうとか、そういう方法もあるかと思いますが、それと別といいますか、実際、今所有してあります個人だったり法人だったり、そういう組織なりがおってあると思いますが、そういう方たちと有事の際に現場

に駆けつけて、実際操作をしていただいて情報収集していただくというようなことができるように応援協定を結ぶ方法もあるなど考えておるところです。まだこのドローンにつきましては研究段階でございます。今提案いただきましたことも十分参考にしながら研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○5番（高橋信広君）

当然、目先すぐとはいきませんので、ドローンについてはぜひ研究をもっと重ねていただいて、どういう形がいいのかを研究、そして実行に移していただきたいと思えます。

民間の中で、これは紹介になりますけど、ドローン研究会というのも近いうちに設立されるようでございますので、そのときにはぜひ防災安全課長も入っていただいて一緒に勉強していただければと思えますので、よろしく願いしておきます。

それでは、最後の国保法等の関係をお尋ねしていきます。

概要については、これについては一応わかりましたので、この保険者努力支援制度について、国が制度として出すんですが、八女市としてはどのように評価して、どう活用を考えられているのか、部長にお聞きいたします。

○市民福祉部長（坂井明子君）

お答えいたします。

この制度は一貫してありますのは、インセンティブ等を与え、医療費の抑制、さらには、特定健診、保健指導や予防、健康づくりに取り組むべきという流れだと理解をしております。

この制度を活用するに当たりまして、市民の健康寿命を延ばしていくための施策を実施していくことが必要かと思えます。

関係各課並びに医療機関、さらに、協議を重ねて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（高橋信広君）

検討の中に、これは平成30年度ですか、もう10カ月ですか、時間があんまりないと思うんですよね。そういう中で、1つは、やっぱりスポーツ・健康づくり都市宣言というのを打ち出された。その中の一環としてこれも取り入れながら、どういう——保険者だけじゃなくて、市民の健康寿命を延ばすためという、そこまで含めた考えとしてできたらやってほしいんですけど、そのことについてはどうでしょうか。あくまでも保険者だけでやっていこうとされるのか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

スポーツ・健康づくり都市宣言をしたことによって、特定健診なり、がん検診の受診率をどのように伸ばしていくかという御質問でございますが、現在のところ、スポーツ・健康づくり都市宣言と、この保険者努力支援制度の絡みというのはちょっと考えておりませんが、特定健診の受診率向上ということは、ぜひともこれは伸ばしていかないといけない重要なことだと思っておりますので、まずはこのあたりを伸ばしていただき、それから市民福祉部全体で各支所の担当課を含めながら取り組みを強化していこうと考えているところでございます。

○5番（高橋信広君）

このことについて調べると時間がどれだけあってもかかりますので、私はやっぱりスポーツ・健康づくり都市宣言という大きなくりの中でこの制度をうまく活用して、結局、例えばインセンティブにしても、これは被保険者だけを対象にするということには多分ならないんじゃないかと思うんですよね。そういう意味では、やっぱり全体を考えないと、これは全体で考える、これは保険者という、そのくりも含めて、ある意味やっぱりプロジェクトぐらい立ち上げて年内までにまとめていただきたいと私は思っています。

具体的なところからいきますと、今、八女市でこの11項目プラス12項目になるんですかね。これについて、まだ取りかかっていないというのはどれになりますか。

○市民課長（栗秋克彦君）

お答えいたします。

もう御存じだと思いますけど、11項目の指標と配点というのがございます。昨年から全国の国民健康保険の部分で150億円の国からの配分がございました。その中で、八女市としては、できている分、できていない分ございます。まずは、特定健診ができておりません。それからメタボの関係、それから歯周病予防、歯医者、それから個人インセンティブ、ほかの部分については、指標を出して配点をいただいて国民健康保険の交付金としていただいているところでございます。

ただ、できていないというのは、この基準を満たしていないという部分でございますので、全くやっていないということではございませんので、よろしく願いいたします。

○5番（高橋信広君）

いや、今の質問は、それはそれで後で聞こうと思ったことなんですが、要はまだ取り組んでいない。例えば取り組んでいないというのは、歯科のほうは取り組んでいませんよね、これが1つだと思います。それから、個人へのインセンティブ提供の実施というのが、これはやっていない。それからもう一つは、データヘルス計画については、これいかがでしょう。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

データヘルス計画は策定はしております。（「いつですか」と呼ぶ者あり）年月日まで資料を持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○5番（高橋信広君）

データヘルス計画自体はまだ新しいんですね。日本再興戦略2016の中で平成25年6月からスタートするというのが正式なデータヘルス計画であって、もし残っていても、内容はちょっと違うような気がします。それでいいかどうか、一回その中の精査をしていただいて、多分、大分違うんじゃないかと思います。

この計画の中に1つ気になることが、八女市健康増進計画がことしでちょうど終わります。平成30年から、これからつくろうとされていると思いますが、それと、このデータヘルス計画との整合性、あるいはこれはやっぱり両方やるものなのか、この辺どういう考えか、お聞かせください。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

データヘルス計画も今年度更新の時期ですので、こちらはこれでやっていきまして、特定健診の増進計画は、議員おっしゃいました平成30年度からまた新たな第3期として取り組みますので、今年度中に策定をしていきます。

以上でございます。

○5番（高橋信広君）

これも順番としては、やっぱり八女市全体ですから、八女市の健康増進計画をつくって、それをベースに、今度は保険者としての計画、データヘルス計画と、こういう順番になりますかね。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○5番（高橋信広君）

このことを一つ一つ潰すと時間が全然足りませんので、今回、その中の1つ、特定健診受診率というのは永遠のテーマというか、ずっとテーマとしてやってきています。

この前、国民健康保険中央会の去年の実績で前年より10%上がったところのリストがだっとう出ていまして、その中に、鹿児島の日置市、人口は5万人前後だと思います。ここも合併して、面積は250平方キロメートルぐらいで八女市の半分ぐらいですね。ここは受診率が平成23年度は29.4%ですよ。そこで、特定健診受診率向上対策というのをプロジェクトを組まれてやった結果、平成24年は61.5%、平成26年になったら約70%まで上がっていると。

この中でざっとどういうところかなと思って見ましたところ、受診勧奨については全部戸

別訪問をやると。それから自治会、いわゆる我々でいえば行政区ですね、行政区との連携をしていく。当然、行政区と連携して、その受診率も全て公表します。5人いるところでも100人いるところでも全て、何人、何%というような競争意識もされている。それから、受診料は無料化されていました。それからもう一つは、やっぱり健康づくり条例というのまでつくられていました。そういうことで、市民をとにかく短期間で盛り上げていこうという、そういう流れじゃないかと思うんですが、ここについてはぜひ部長、課長を含めて一度視察に行ってください、遠くないですから、勉強に行かれたらいいと思いますが、御検討を願います。このことはそれだけです。

それからもう一つ、受診率を上げる中の今度はかかりつけ医からの情報提供というのは、国のほうがこれから指導していくということをおっしゃっていますので、これがどこまで、八女市に既に来ているのかどうかはわかりませんが、早期にやっぱり八女市の医師会との連携をとっていただいて、ここが早期にそのデータが入るような仕組みをぜひつくっていただきたいんですけど、この件についてはいかがでしょう。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

医療機関から保険者へ検査データを提供で手順をするというようなことの通知が来ておりまして、特定健診の実施率向上策として、医療機関で診療で得た患者の検査データを保険者が提供を受け、特定健診のデータとして活用するといったもので、医師会と連携して実施し、本人の同意を書面でとった上で実施を行うものとなっております。これは平成25年度の特定健診者の対象者の中の約4割は、特定健診は受診せずに、生活習慣病で医療機関を受診している、また、この特定健診を受けないのは、医療機関で検査結果などを行っているためで、本人が集団健診での特定健診が必要ないと判断をされているようでございます。そのデータ提供を保険者が受ける仕組みを導入すれば受診率が大きく向上する可能性があるという、これは国保新聞の情報でございますが、まだ詳細は来ておりませんので、これは今後の様子を見ながら考えていきたいと思っております。

○5番（高橋信広君）

様子を見るということより、積極的にもう声かけながら向こうの情報とのすり合わせをしながらやっていただきたいということです。

それから、最後に、追加指標というのが来ましたが、医療費についての成果指標を出すということで、多分、例えば八女市が今375千円ほどある。これを350千円にしたら、それに対してのポイントが出るみたいな、そういうイメージで捉えていますけど、その件についてはいかがですかね、御存じないですか。

○議長（川口誠二君）

高橋議員、もう一度お願いします。

○5番（高橋信広君）

医療費水準をもとにした成果指標、要するに先ほど全部で11項目ありましたが、追加で12項目となって、1項目が医療費の実績に対して下げればポイントをつけるというイメージです。そういうものじゃないかなと思うんですけど、これについて具体的なことは何か御存じかなということです。

○市民課長（栗秋克彦君）

お答えいたします。

昨年前倒しで始められましたので、その件で八女市についてもポイントを出しておるところでございます。これはちょっと概算ですけれども、八女市については165ポイントになっております。

全国の数値をちょっと申し上げますと、配点の総数が全体で275点でございます。1位は新潟県で184.87点、最低は秋田県の89.88点でございます。福岡県は13位で146.03点ございまして、八女市は平均よりも上がっているということでございます。

以上でございます。

○5番（高橋信広君）

わかりました。この件、また詳しくこれから情報は上がってくると思いますが、医療費についても、いわゆる指標として出てくるというのは間違いないようでございますので、いずれにしろ、その全てのものをきっちりやっけていただいて、たくさんのインセンティブをとれるように頑張っていたきたいと思っております。

先ほどの特定健診、1つだけちょっと提案ですけど、JAふくおか八女とか、それから生命保険関係の事業者と協定結んでいただいて、いわゆる受診勧奨をお願いするような、そういう仕組みというのは考えられないですか。皆さんが勧奨するより、日ごろ出入りされている方々の言うことはよく聞かれるんですよね。そういうことでは考えたことはございませんか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

平成28年度までは、市民の方へ受診勧奨は、電話勧奨でありますとかはがきによる通知、それから旧福島校区は保健師による個別相談とかを行ってまいりまして、平成29年度に入りましてから、農協関係ですとか商工会議所、あるいは認定農業者、それから八女福島仏壇仏具協同組合、それから市職員の退職者の会等に健診のお知らせなり、がん検診の周知も含めたところでお知らせはしているところでございます。また、これがずっと広まっていけば、年々団体への拡大への周知というのは広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（高橋信広君）

わかりました。

私は、この保険者努力支援制度というのは、持続可能な医療保険制度を再構築するための本気度を示したような内容になっていると思っています。そういう意味では、この制度をいかに有効に活用するかによって、国民健康保険の、いわゆる財政再建、それができるということと、市民の皆様の健康寿命の延伸と、それからもう一つは、医療費削減ということにつながってきますので、ぜひとも八女市としても早期に、来年度に向けてスピードを上げて取り組みを、来年準備をしていただいで、大きな成果を上げていただくようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川口誠二君）

5番高橋信広議員の質問を終わります。

暫時休憩します。11時25分まで休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

24番松崎辰義議員の質問を許します。

○24番（松崎辰義君）

おはようございます。日本共産党の松崎辰義でございます。多くの傍聴ありがとうございます。三田村市長が入院されたことについては、心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い回復を願っております。また、市長職務代理者の中園副市長には、市民の安全・安心のために御奮闘されるようよろしくお願いをいたします。

それでは、さきの通告に基づき一般質問を行います。

まずは子どもの貧困についてであります。

昨年度検討されてきて、八女市子どもの貧困対策推進計画が策定をされました。これは八女市の全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことができる社会の実現を目指して、子どもの貧困対策を総合的に推進するために策定するとされております。ですから、これらの対策が効果ある対策として推進するために、ともに考えていかなければならないと思っております。

そこで、幾つかの質問をさせていただきます。

まず、全庁にまたがって行われるこの対策の目標がどこにあるかということです。5年間の対策として策定されていますが、毎年の見直し、5年後の目標、できれば数値目標として

明確にしなければ、ただの努力目標になってしまいます。確実な成果を上げるためにも数値目標が必要だと思いますが、それがありません。この数値目標についてどのように考えておられるのか。また、今後どのようにされようとしておられるのか、お伺いをいたします。

次に、推進体制についてであります。

全体的な推進評価は、八女市子ども・子育て会議によって進行管理されるようになっておりますが、幾つもある課題を解決していくためには各部署の取り組みが重要になってまいります。

そこで、各部署の取り組みや推進体制がわかるようなものが必要になってくると思いますが、その推進体制はどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、各項目ごとに今後検討が必要な取り組みが掲げられておりますが、今後どのように取り組まれていくつもりなのか、現在の課題と見通しについてお伺いをいたします。

次に、山村滞在施設整備事業についてであります。

さきの3月議会でもお伺いしましたが、納得がいかないところがありますので、再度お伺いをいたします。

矢部地域での事業ですが、これらを計画する時点では、矢部地域の皆さんと約2年間にわたってだったと記憶しておりますが、協議をされ、観光を中心に進められてきましたが、一昨年、グリーンツーリズムの観点からも地域の方々と議論をしながら事業を進めたいと言われながらも、地域ぐるみの論議はあっていないように聞いております。一部での話し合いはあったかもしれませんが、矢部の皆さんが全体として取り組んでもらわなければうまくいかない事業ではないでしょうか。

そこで、地域との連携についての考え方と、また今後の課題についてお伺いをいたします。

最後に、うすま・ふぁーむばーくの悪臭問題についてであります。

最近、補助事業を取り入れ改善がなされているそうでありますが、その内容と効果についてお伺いをいたします。今後の課題としてはどのようにお考えなのか、あわせてお伺いをいたします。

詳細については質問席より順次行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

24番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

1、子どもの貧困について、(1)目標数値はどうするのか。

八女市子どもの貧困対策推進計画につきましては、現在のところ目標値は設けずに、指標により進捗管理を行うところでございます。

国や県も指標により進捗管理を行っており、今後国、福岡県、八女市の指標数値の比較を行いながら進捗管理に努めてまいります。しかしながら、国も目標数値設定の動きがあるよ

うでございますので、今後の動向を注視しながら対応してまいります。

(2)各部署の推進体制はどうなるのか。

八女市子どもの貧困対策委員会において、基本施策、取り組みの状況等の確認を行いながら計画を推進してまいります。

(3)今後検討が必要な取り組みとされている現在の課題と今後の見通しについて。

八女市子どもの貧困対策推進計画では、八女市子どもの貧困対策推進計画策定委員会や市民アンケート等からの意見を今後検討が必要な課題と位置づけ、全て掲載をいたしております。

このため、3月に行われた八女市子どもの貧困対策委員会で計画書の共有を図ったところではありますが、計画の実施に向けての今後の見通しについては、今後委員会で協議を進めていく必要がございます。

次に、2、山村滞在施設整備事業について、(1)地域との連携についての考え方と今後の課題について。

矢部地区山村滞在施設を整備するに当たり、地元住民への情報提供及び意見交換を円滑に行うため、地元有識者による連絡会議を設置し連携を深めているところでございます。今後は施設整備を通じて地域の魅力をいかに引き出すかが重要であると考えておりますので、地元意見の聴取や意見調整を行い、地域住民との連携を図ってまいります。

次に、3、環境問題についてでございます。(1)うすま・ふぁーむぱーくの悪臭対策の現状と今後の課題について。

当該施設の悪臭につきましては、平成27年5月11日の臭気測定において、悪臭防止法の臭気指数規制基準の12を超える16となって以降、延べ5回の測定を行っていますが、いずれも規制基準に適合していました。

また、事業者は昨年度、福岡県リサイクル施設整備事業費補助金を活用して、新たにバイオ脱臭システムを増設するなどの設備改造を行い、現在機器の調整をしながら運転を行っているところでございます。

本市といたしましては、この設備改造により施設の環境が改善され、一層の悪臭軽減につながることを期待しているところでございます。

今後とも引き続き悪臭が飛散しないよう、施設の状況や周辺地域での調査を継続的に行いつつ、県や地元団体とも連携をしながら対策に取り組んでまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○24番（松崎辰義君）

それでは、数値目標については、先ほど答弁の中で指標を掲げ、それを基準にしながら進めていくと。国のほうも指標で進められているということですが、今後、国のほうも

数値目標を掲げてくればということですが、これについては非常に批判が多いわけです。いわゆる数値目標がきちんとされていないということが単なる努力義務になってしまう。実効性のない貧困対策になりはしないかというのが今の国民世論でありますから、やはり数値目標をどのように掲げていくのか。だから昨年度もこれをつくるに当たって何度も数値目標をつくるべきではないかと。現に沖縄を含め、先進地ではきちんと数値目標を掲げてやっておられるわけですから、できないわけではないと思っております。

今すぐつくれと言ってもそれは無理な話でしょうけれども、やはりこれをきちんとしないと毎年の見直し、そして5年後の目標というのがきちんと出てこない。また、どう進んだかというのが見直しの中ではっきりさせることができないのではないかと。ですからあえて申し上げているんですが、これについて今後どのようにお考えなのか、お願いいたします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

計画の評価、それと事後の確認、今後どう計画をまた変えていくのか、そのための目標数値というものの必要性を議員のほうからおっしゃっていただいたのかなということも思っております。この間、この数値につきまして、全ての市のほかの計画には目標数値がございます。

今回の子どもの貧困対策推進計画でございますけれども、御指摘のように、5年後の計画ではございますけれども、いつまでにどうする、何をやるというところが明確になってございません。4つの課題においてそれぞれの取り組みをやっていくところまでうたっているところでございますけれども、それぞれの取り組みにおいて、この5年後の姿を出すべきであるということも現時点では考えているところでございます。

全庁的な取り組みで、子育て支援課だけの取り組みではございませんけれども、全ての取り組みにおいて5年後のそれぞれの取り組み、現在やっている取り組みをどう5年後見据えるのか、もしくは今後必要な取り組みにおいても5年後——すぐに結論は出ませんけれども、検討すべき項目であるということであれば検討を進めていくということでも、もしくは継続していくということでも、それは必要な目標ではないかということも現時点では考えております。

今後の委員会の中でそのことを論議して、今年度の目標になる数値を設定して、評価確認ができるような形で進めていければということも現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

言われることはわからないわけではないんですけれども、先ほど言いましたように、結局は努力義務になってしまうということなんです。ですから、やっぱりここまでは行くんだと、

5年後こうしたいということじゃなくて、5年後こうしたいことがあるから今年度はこままで行くんだというのがある程度明確にならなくてはならないんじゃないかと。そのために数値目標というのを掲げるべきであると言っているわけです。

さっきも言いましたように、今の状況の中ですぐにはできるとは思いませんけれども、やはり検討していく中でせめて2年後ぐらいにはこういう数値目標をつくるんだというような目標を持たないと、結局は努力義務で終わってしまうんじゃないかなと、そのことを私は申し上げているんですよ。

詳細について、それぞれの部署で計画をされることは当然のことですよね、これを進めるに当たっては、それを具体的にどう進めるか、そしてこれは拡充するのか、拡充もどこまで進めるのかということは当然出していられるわけでしょうけれども、その数値目標が出ることによって、より確実にこの成果というものを見せていくというか、実行していく一つのバロメーターになるのではないと思うわけです。ですから、何度も言っていますように、先進地ではきちんとそういうものがあるわけですから、それをお手本にしながら、やはり八女市としても今後5年間の中でどこかで私は数値目標をつくるんだという計画性が要るのではないかと考えているのですが、その点についてどうお考えでしょうか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

先進地の事例ではございますけれども、計画の進捗状況の把握ということで、ちゃんと計画に上げてある市町村もございます。いわば計画の進捗状況を把握する手だての一つということにはなるかと思うんですけれども、さまざまな分野で結局、直近の現状値、さらには目標数値を掲げて数字を上げていただいている市町村がございます。それぞれの対象に応じた目標設定をして近似値の数値を目標に上げていくんだということで、それが一つの指標として見ていくんだということでございますので、ぜひその数値あたりも含めて勉強させていただきたいということで考えております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

ぜひそういう形で進めないと、本当にこれが生きたものにならないのではないかなと思っております。より具体的に、そして数値目標が具体的にることによって、やっぱり進捗状況がはっきりする。そして、それは1つの、その部署のまた達成していく一つの励みにも私はなるのではないかなと思いますので、ぜひそういった先進地を学びながら、近々に、それが1年になるのか2年になるのかはちょっとまだ今の段階ではわかりませんが、そういう目標を持ってされることを強く要望しておきたいと思っておりますし、今、課長のほうからそういう方向で進みたいということでしたので、ぜひその方向で今後進められるよう強く要望をして

おきたいと思えます。

次に、各部署での推進体制でありますけれども、これを読みますと、4章に具体的な取り組みが書かれております。

基本施策1として「支援体制の構築」、基本施策2として「教育の支援」、基本施策3として「生活の支援」、基本施策4として「保護者に対する就労の支援」、基本施策5として「経済的支援」、これらは今現在行われている事業が列挙されておりますが、これが継続されるのか、拡充されていくのか、また必要に応じて縮小されていくのか。例えば、拡充をするならば、いつどのようにどういう形でというのがなかなかここでは見えてこない。これからそういう部分もされるのかと思えますが、この点についても、具体的に各部署がやっぱり基本になりますので、どのようにお考えなのか、お願いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

まずは子育て支援課でございます。この子どもの貧困対策推進計画自体、子育て支援課のほうで策定させていただきました。

それで、今後の進捗状況につきましても評価、確認をやらせていただくという、取りまとめをさせていただくということになってまいります。

先ほど申し上げましたように、それぞれの取り組み、5年間の目標の数値、言われますように継続していくのか、拡充していくのか、どう見据えていくのか、現時点ではこの計画書では見えないということでおっしゃってございますけれども、そのとおりでございます。全く見えないということで、申しわけございません、作成をした担当課として、その数値が今後見えるような形で体系化させていただいて、評価ができるようにしていきたいということで考えております。その分につきましては若干時間をいただいて、今年度の委員会の中で十分論議をさせていただきたいということで考えております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

できるだけ早くと思えますし、最低でも今年度中にはきちんとその計画が出てこない、これは全く1年間進まないという、そこまで言うのはちょっとオーバーかもしれませんが、周りから見れば全くわからない状況の中になってしまいますので、今年度中にその計画というのはきちんと作り上げてお示しをしていただくよう強く要望をしておきたいと思えます。

さらには、今後の取り組みでありますけれども、特にちょっと気になるところがあるわけですが、今後の検討が必要な取り組みとして、この推進計画の50ページになりますけれども、具体的な取り組みの中に子育て世代包括支援センター事業というものが出されております。

これを見ますと、これは国の方針として平成32年度までに全ての市町村に設置することを求めております。多分それで八女市では31年度に開設予定とされておりますけれども、なぜ

平成31年なのか。今現在29年度、これから取り組んでいけば平成31年ではなく30年に開設も不可能ではないのではないかと思いますし、それを平成31年とされた根拠、理由はどこにあるのか、お願いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

子育て世代包括支援センターでございますけれども、妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築ということで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をやるということでセンターづくりを計画しているところでございます。

これは国のほうの計画で、おおむね32年度末までに全国展開を目指すということでなされております。現時点でも県内5市町村ほど実施されているところでございます。先進的な例として先にやっていたというところでございます。今年度、その先進地の調査をさせていただきたいというところでございます。さらには、いろいろな事業の内容につきましての充実、それと職員体制の配置、予算の確保等もでございます。そのようなことで、来年度実施というのはちょっと厳しいところがございますけれども、国の32年度末を1年前倒しいたしまして、平成31年からはぜひ八女市では実施したいということで現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

平成32年ということで前倒しと言われましたが、先ほど言われたように、先進的なところではもう始まっているということですので、八女市もこの取り組み、いわゆる子どもの貧困対策推進計画というのは県内でも決しておくれをとっているわけではないと思っておりますし、むしろ先駆けてやっているほうだろうと思っておりますので、せっかくここまでつくって進めているのに、あと2年間というのがどうしてもわからない。というのは、この計画もそうですが、これをつくってみて初めていろんなものが見えてきて、そして足りないところ、いろんなことが今出ているわけです。それをまさに今言いながら修正をしていただくようお願いをしているわけですが、この子育て世代包括支援センター事業につきましても、実際につくって動いていかなければなかなか見えてこないものが随分あるのではないかと。そして、その中で試行錯誤しながら進めていく必要性も私は十分にあるのではないかと。ですから、確かに忙しい部分もありますけれども、今から1年間そういう先進地を見たり、実際に計画は進んでいるわけですから、この1年間で開設まですることは決して不可能では私はないと思っております。ですからあえて申し上げているんですが、つくって見ないとなかなか見えてこないものがある。そのためには、できれば一年でも早くつくって、その中で本当に実効性のある事業として進める必要があるのではないかと。ですから、私はあえて1年早く、

30年度開設をお願いしているわけですが、その点もう一度お願いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

この事業自体の取り組みとしましては、本来もう既に平成26年ほどから（同ページ後段で訂正）、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で打ち出されておる事業でございます。

それに伴いまして、先進的な市町村が県内5市町村ほど現在あるということで把握をさせていただいているところでございます。

子育て支援課だけでできるということでは大変申しわけございません、ありません。子育て支援事業に加えまして、母子保健事業もこの事業には当然必要になってまいります。そこから辺との統合も含めて検討してまいりますので、ぜひ平成31年からの実施ということで御理解をしていただければということで考えておるところでございます。よろしくお願いたします。——申しわけございません、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略は26年度から（同ページ上段を訂正）ということでございます。訂正申し上げます。（「27年」と呼ぶ者あり）あっ、27年度ですか。（発言する者あり）閣議決定のほうで——はい、申しわけございません、閣議決定のほうで平成26年12月という形で閣議決定をいただいているということで、その中で子育て世代についても緊急な取り組みが必要なんだということで論議がなされておるところでございます。

済みません、以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

部長にお伺いをいたしますけれども、2年間、確かに準備があればあるほどよりいいものができるのかもしれませんが、私はこういうものを見ながら実際にやっていかないと見えてこないものが随分あるのではないかと。だから、前もっていかに準備しようとも、やはり一年でも早くスタートしたほうが実効性のあるものになると思いますけれども、この準備に2年間本当に必要なかどうか、そこから辺の判断はどのように考えておられるのか、お願いします。

○市民福祉部長（坂井明子君）

お答えいたします。

今、松崎議員のお尋ねですけれども、包括支援センターの早い設置をとということだと思えますけれども、努力はしたいと思っておりますけれども、先ほど課長が言いましたように、市内部でも各課にわたっておりますし、これは地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築しまして、必要に応じて社会資源の開発等も行わなければならないかと思っておりますので、そういったことにも時間がかかるのではないかと危惧しているところでございます。

○24番（松崎辰義君）

内部のことはなかなか私にもわからないところがあるんだと思っておりますので、もうこれ以上は申しませんけれども、やはり私はこれを本当に実効性のあるものとして構築をしながら、その中で本当に試行錯誤しながらやっていかないと、もうこの計画そのものもやっぱり進まないと思っておりますので、できましたらそういうことを念頭に置きながら、この事業を進めていただければという要望をしておきたいと思えます。

それから、先ほど課長も言われましたけれども、このセンター事業としては、ちょっと読ませていただきますけれども、この子育て世代包括支援センター事業とはということで、「妊娠期から子育て期までの子どもとその保護者の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健と子育て支援の一体的な提供を通じて、地域の統制に応じた切れ目のない支援を提供する体制のことです」と。一番大事なのは、その切れ目のない支援体制だと思いますけれども、じゃ、この子どもの貧困というのを考えたときに、生まれたときから何歳までを基準にしてあるのかと、そこが一つの重要なところかと思えますけれども、この貧困、全体的に何歳から何歳までを対象として今後捉えておられるのか、お願いします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

先進的な市町村の事例でございますけれども、この若者世代までのいわば目標が掲げられているところでございます。通常申し上げる子ども、児童というのは18歳未満でございます。必要に応じて短大生とかは二十歳までということで言われておりますけれども、そこら辺まで見据えたところの課題をちょっと整理させていただければと思っておりますのでございます。

○24番（松崎辰義君）

18歳ということ言われましたけれども、児童福祉法も18歳という、特例で二十歳ぐらいまでは当然見るような形になるかと思えますが、いわゆる今言われました中で言えば18歳として、ここに書いてある中では、担当課としては子育て支援課、健康推進課と書いてあります。18歳として、小学校1年生から中学校3年生まで、いわゆる義務教育の期間というのが9年間あります。18歳までして約半分が義務教育の期間なんです。しかしながら、ここには教育委員会、学校教育課の名前はありませんけれども、まして一番子どもたちが多感な時期、いろんな成長をする過程の中で一番心が動く時期だろうと思えます。また問題も多い時期だろうと思えます。そういうときに、やはりここに教育委員会が入っていないというのはどうということなのか、お伺いをいたします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

この図の中には教育委員会はございません。ところが、議員御指摘のように、学校の教育という観点からの連携ということでは大変重要なつながりがございます。そのようなつながりの中で、この子育て世代包括支援センターのほうも教育委員会とつながって、さまざまな対策を考えていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

先ほど言いましたように、約半分の年数、9年間は子どもたち義務教育の期間です。この中に学校は入っております。これはわかります。ただ、行政としてこれを束ねていくときに、またいろんな要望の中で、当然その連携をとられることは前提だということはよくわかります。しかしながら、この子どもの貧困を総合的に進めるに当たり、所管としてやはり教育委員会も、学校教育課でも結構ですけれども、そういうものがやはりきちんとそこに入って一緒にその取り組みをしていくという必要性が私は当然あるだろうと思うから申し上げているんですが、これで行政としては事足りるとお考えですか。

○議長（川口誠二君）

答弁は。

暫時休憩します。

午後0時2分 休憩

午後0時5分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

担当課という形で子育て支援課、健康推進課ということで御記入をしておりますけれども、こちらのほうに学校教育課（208ページで訂正）という形で今後訂正をしてみたいということで思っております。よろしく願いいたします。

○24番（松崎辰義君）

国の考え方としては、こういうことで多分来たんだろうと思いますけれども、やはりこれを見る限りでは、この18年間の半分が義務教育ですので、当然行政としても学校教育課、そこもかかわってするのが当然ではないかと思っておりました。

そういうふうに今後していかれるということですので、よろしくお願いをしたいと思えます。具体的には本当に、今これがお互いの各部署で具体的に検討されて進められるものだと思っております。ですから、課長言われるように、今年度中にその具体的な目標も含めて、

方向も含めて出したいということですので、具体的にはそれを見てからだと思えますけれども、今後とも気づいた点、そして、これらの要望というのは出しながら進めたいと思っております。

それからもう一点、私は再三学校教育課に、いわゆる準要保護の基準の見直し、今保護世帯の1.3倍ということですが、これをやっぱり貧困を考えるとどうするかという時点で、1.5倍、現にやっているところがあるんだからぜひ考えてくれと再三申し上げてきましたけれども、ここの中で、そういうことが今後の取り組み、検討する取り組みとしては掲げられておりませんが、この取り組みについては今後学校教育課としてどうお考えなのか、お願いします。

○教育長（西島民生君）

お答えいたします。

準要保護の世帯は、要保護世帯の基準の1.3倍に八女市はあります。全国的に見ますと、85%が1.3倍の自治体だという、全国的にはですね。残り15%がその間と、1.5倍の間ということでございます。議員1.3倍から1.5倍にということで議会でも何回かお尋ね、要望等もあっておりましたけれども、一応教育委員会も検討して、いろんなことを考えて、この子どもの貧困対策についてどうしたらいいのかと。これは継続的に長く続けていく必要がありますから、当然のことながら予算等も十分考えなくちゃいけないということがございまして、結論的には奨学金制度の充実、そっちのほうを今回とらせていただいたということでございます。

これはもう議員御案内のとおりでございますけれども、大坪奨学金と八女市奨学金合わせて60名と。各学年の児童生徒数が500名ということを考えますと、他の自治体が大体給付率が3%から5%と聞いておりますけれども、八女市の場合は10%から12%となりまして、これは県下でもトップクラスであろうと思っております、これも子どもの貧困対策の一つということで、教育委員会は今回お願いしたところでございます。

○24番（松崎辰義君）

全国的なものも言われましたけれども、私は子どもの貧困対策はもっと進んでくれば、そういう状況も変わってくるんだろうと思っております。まだ今から本当に各自治体ともそういう中で進められている中ですから、なかなかそれが進んでいない現状はわかりますし、決して八女市の子育て支援がおくれているとは思っておりません。むしろ進んでいるほうかと思っておりますが、じゃ、これでいいのかというところなんです。ですから、やはり子どもの貧困というのを本気で考えたときにどうするのか、何ができるのか、そこをもう一つ深く掘り下げれば、私はここに出ております給食の無償化、そういうもの、それから国は違うところに上がっていたのか、ちょっとそれは見落としましたが、子どもの医療費の無償化、乳

幼児医療の無償化、いわゆる高校3年生まで、現在やっているところがあるわけですね。じゃ、その自治体が全てをやっているか、そういうことではないんです。

ただ、やはり八女市で本気で子どもの貧困を考えたときに何ができるかということを考えてきたときに、常にそれは今できなくても、それは目標として持っておく必要があるんじゃないかと。それと、財政的な面からいえば、いわゆる給食費の無償化よりも準要保護の1.5倍のほうは財政的には少なくても済むのではないかと。なぜ給食費の無償化もそれを出すかというところ、今、八女市では、準要保護の世帯というのは給食費は無償化になっております。そういうことをすれば、そこも一定進むわけですね。そういうものを考えれば、さらに子どもの貧困対策が八女市の中で進んでいくのではないかと思うから言っているわけです。ですから、今すぐしろとは言いませんけれども、ぜひ私はこれは常に課題に掲げて、できればやれる方向というのを模索しながら進めるべきではないかと考えておりますが、その点教育長、もう一度お願いします。

○教育長（西島民生君）

お答えいたします。

子どもの貧困の問題につきましては、もう随分前から問題になって、社会問題化しております。国も大綱をつくったりして具体的な取り組み等の例示をしているところでございます。これはもう市を挙げて取り組む問題であるということで、先ほどのような計画ができ上がったわけでございますけれども、私は、この子どもの貧困の教育の支援の面だけでございますが、これらは教育委員会が当然先頭に立ってやるべきことでございますけれども、そのキーワードは、貧困の連鎖を断ち切る学校の役割というのがキーワードであろうと思っております。そのためには、学校をプラットフォームにして、みんなが集まる場所にして、そして、さまざまな貧困問題について対策を推進していくということであろうと。その辺いろいろあると思いますが、中でも、きめ細かな学習指導を通して、そして全ての子どもに学力を保障していく、このことが強く求められています。また、学校と家庭を結ぶためのスクールソーシャルワーカー、そういう配置の充実等も強く求められています。もう議員御案内のとおり、この2つについては、八女市は他市に比べてかなりハイレベルなところで、実際先取りした形で実施しております。

もう一つ、要綱には出ていないんですけど、教育施策の中には出ていませんけれども、経済的な施策の中に、やっぱり学校教育関係の教育費の関連のものが幾つかあります。その中に、例えば、奨学金制度の充実というのがあります。それは先ほど申し上げましたように、八女市奨学金制度の充実をもう既にさせていただきました。

そういう形で、いろんなそういう部分も教育の支援の一環として、そういうところにかんがりの予算を使って実際やっているわけで、その1.3倍、1.5倍の問題もありますけれども、そ

ういうところも頑張っているということで御理解をお願いしたいと思います。

○子育て支援課長（平島英敏君）

済みません、訂正でございます。先ほどの子育て世代包括支援センターの中で学校教育課の分を訂正するというので申し上げましたけれども、策定委員会の中で訂正をしていくということで、きょうの段階では配慮するというので申しわけございません、訂正させていただきたいということで、対策委員会の中で検討させてもらうということで、先ほどの学校教育課の挿入につきましては、そのような形でよろしく願いいたします。申しわけございません。（205ページを訂正）

○24番（松崎辰義君）

今後、先ほど言いましたように、学校教育の関係も十分配慮しながら、やっぱり大事なところですので、一緒になってやっていただくことをまずは要望しておきたいと思っています。

時間がないので、次に行かせていただきます。

山村滞在施設整備事業ですが、先ほども登壇して申し上げましたように、始める前については本当に住民の方とああでもない、こうでもないという論議がされてきたと思っておりまして、それが一番大事なことだったのではないかなと思っております。しかしながら、当初はやはり観光を中心に議論がなされてきておりました。一昨年の答弁の中で、今後グリーンツーリズムというのが出まして、そういう中で地元の方々とも協議をしたいと。ですから、グリーンツーリズムを考えながら、やっぱり地元の皆さんはどれだけ集まってもらえるかはまた別の問題がありますし、集める方法というのはそれぞれ考えていただかなくてはなりません。そういう話し合いをやっぱりきちんと持ってもらって、いわゆる矢部のおもてなし、いわゆる交流、そういうものが中心になって、滞在型のこういう施設が生きてくるのであらうと思いますから、そういう話し合いをやっぱりきちんと今後持っていただきたい。

答弁の中では、一部関係団体みたいなことだったと私は記憶しているので、ぜひ住民の皆さんとそういう部分をやっていただく必要があるのではないかなと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○企画財政課長（石井稔郎君）

私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

5月に矢部支所におきまして、地元の方々、地元の方々と申しますと、1区から6区までの行政区長、それから地域づくり協議会、観光協会という方々、そういった地元の方々と会議を開かせていただきました。この施設というものの位置づけですけれども、単に宿泊して食事をして帰るというホテルではなくて、いかにその滞在施設を利用して、そこで矢部の魅力というものを長い時間味わっていただけるかということだろうと思っております。そのためには、矢部のすばらしい資源をいかに私たちが提供できるのか。そして、それはやはり地

元の方々と一緒にそういったメニューなりを考えて提供していくこと、これが必要だろうと思っております。ですので、その会議の中では、この施設を生かしていくために矢部ならではの魅力を体験していただくメニューを、ぜひ地域の方々の提案をいただきながら一緒に見つけていきたいということをお願いいたしまして、地元のほうからは、じゃ、自分たちに何ができるのか、そういった方向で話をしていこうということで話し合いがなされました。地元の方々が日常やられている、例えば、山に行くとか畑に行くとか、溪流で魚を釣るといった日常の営みが都会の方にとっては物すごく魅力的だったということもあるかと思っておりますので、そういったことを地元の方々からいろいろ提案をいただきながら、この連絡会議を頻繁に開催して、ぜひこの滞在施設を生かして矢部の魅力を発信できるような施設にしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

連絡会議も結構ですけれども、なぜこういうことを申し上げるかというのは、1つはやはり、議会報告会の折にどう進んでいるんだという意見が地元矢部からも出されたというのが過去あります。やはり全ての住民の方に、やっぱり今どう進んでいるのか、またこれをどうしたいのかというのは、行政として一つの説明責任として私はあるのではないかと。

ですから、一回は住民の方全てに対して、その説明というのをやる必要性が私はあるのではないかと。そして、そこの中から、そういった感じで連絡協議会をつくられることは当然必要なことだと思いますので、それは結構ですが、やっぱり個別にもいろんな意見を持っておられる方もおられるかもしれない、そしてどうなっていくんだろう、どうしているんだろうという市民の、いわゆる地元住民の声にきちんと応える義務が私には行政にあるんだらうと。ですから、そういう意味でも、きちんと説明することによって協力はさらに得られると思いますので、その点ぜひやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○企画財政課長（石井稔郎君）

連絡会議等も地元の代表の方でございまして、今度はそれをよく議員おっしゃるように、地元のほうにいかん広げていくのか。そして理解を得ながら、あるいはそれが今度は先に協力を結びつくような形での情報発信、情報提供、そういった地域等の連携というのは一番重要なことだろうと思っております。とにかく地元の方と顔が見える。そして、ここに滞在型の施設に来られた方と地元の方がそこで触れ合えるようなものをつくっていくために努力を重ねていかなければならないと思っております。

○24番（松崎辰義君）

そういうふうにやっていただけるということで安心をいたしました。そして、意見交換することで、本当にお互いに矢部の魅力を発信していくということが大事であらうし、それに

よってさらに来られた方に矢部の魅力というのが伝わるのではないかなと思いますので。

それともう一点、ちょっと気になっているんですが、今後の課題として、3月の折に柚のさとの駐車場が狭いということで、横につくるんだということが出されました。うちの建設経済委員会で見に行ったときに、かなり段差があるところに、ここにというような感じもしたわけですが、また、もう一つは、いわゆるこの宿泊施設の入り口のほうに空き家があります。そして、実際にそこは非常に見通しが悪いと。ここを早急に何とかしなくちゃいけないのではないかなと思っているんですけれども、それについては何か協議をされているのか、計画があるのか、お願いします。

○矢部支所長（江田秀博君）

お答えいたします。

観光物産交流館の駐車場でございますが、現在、とまる台数が限られておりますので、当初の予算で駐車場の拡大ということでお願いを申し上げておるところでございます。ところが、現場は今、議員おっしゃられるとおりに大変入りにくいところにもございますので、調査設計は一応させてはおりますが、現在もう一度よく見直しながら、適切な場所を今検討を再度しているところでございますので、また決まり次第お答えができるようになるかと思えます。そういう状況でございます。

○24番（松崎辰義君）

その見直しということと、あわせて、やはりその宿泊施設の入り口になりますので、そこにいわゆる廃墟といいますか、非常に景観的にも問題もあるのではないかなと思っております。これもやっぱり地元の協力がないとそういうことができないわけですから、ぜひ協議をしながらそこら辺の見通しの問題、景観の問題も含めて早急な協議と対策をお願いしたいと思えます。

時間がもう10分しかありませんので、最後のうすま・ふぁーむばーくの問題に入っていきたいと思いますが、先日、課長、それから係長を含めて、今の改善策というところで見せていただきました。相当な額を使ってある、そして補助も出されているようですけれども、この改善について幾らかかっているのか、そして補助がどれぐらい出ているのか、それについてお伺いいたします。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

その前に先般来、同行いただきまして、現場を見ていただきましてありがとうございます。

松崎議員におかれましては、現場はもう見ていただいたところでございますので、十分現場の状況についてはお知りおきということと思えますので、今の御質問の点についてお答え

させていただきたいと思えます。

今、議員御質問の事業費並びに補助金につきましては、県の事業でございますので、私のほうから細かな数字まで発表するのは差し控えさせていただきたいと思えますけれども、聞いたところによりますと、事業費が大体1億弱ということで聞いております。補助金につきましては30,000千円ということで、県の補助金を活用したということで報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

大体、私のいただいた資料でも97,784千円、大体1億円だと、そして補助が30%、3割といますか、30,000千円程度と聞いております。非常に費用をかけた改善がなされている。実際に入ってみますと、もう1年ちょっと前ですかね、以前も行きましたが、全く状況は変わってございました。前はもう蒸気で全く見えなかったのが見えるように、においについては一定、すごい臭気はしますものの、前やったらもう全然入れなかったところまで入れて、また非常に乾燥もしておりますので、非常に改善がなされていると、それは理解をしたところでは。ところが、やっぱり大事なことは、何が問題になっているかというところで、いわゆる地域に対するにおいの問題です。改善されて、中で仕事される方は非常にしやすくなったと思えますし、それはそれで非常に大事なことだと思っております。

ただ、これでどれだけ効果があるのか、臭気が外に飛散をする状況が抑えられるのかと、それについては何度聞いてもわからないというところで、今データをとっているとかそういうことなんですが、やはりこれだけのお金をかけて、そこがやっぱりはっきりしないと地域住民の方もなかなか納得できない部分があるのではないかと。ですから、今後この問題についても、やはりこれだけ抑える効果があるんだということを、これは県のほうにもお願いしておりますけれども、市と一緒にやってそういうところの状況、そして、それをきちんと地域の皆さんに報告できる状況が今後説明責任として出てくるのではないかなと思っておりますが、その点については今後どうされるのか、お願いいたします。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

現場の状況につきましては、今るる議員からお話があったとおりでございます。

これまで長い期間、本当に地元の方、悪臭の苦情があつて、今お話がありましたように、我々としても相当分改善されてきたんじゃないかと思っております。

時間がございません、要点だけ申し上げますが、今お話がありましたように、今回のシステムでは非常に空気の循環が変わっております。従前は外気を導入して、エアレーションという形で中を発酵促進させ、最終的にそれをいわゆるロックウールで脱臭をするというシス

テムだったものを、内気を循環させながら、その内気を希硫酸で中和し脱水し、そして脱臭するという装置をつけ、その後にロックウールで脱臭するという形でございますので、今までと空気の流れが大きく変わったということで、実際、空気の調整をしながら、あるいは外気温等も見ながら調整運転をやっているという状況でございます。

したがいまして、それによって発生する悪臭物質の量なり状況も変わってきております。全体としては、議員にこの前お話ししましたように、徐々に下がりつつございますので、現在そういう状況を見ながら、一定下がった段階で、落ちついた段階で当然臭気測定もやりますし、地元にも報告をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

やっぱりこれだけのお金をかけられるという中で、少しでもやっぱり地域に貢献できるような、においとしてどう抑えられていくのか、そこら辺は——といいますのも、やはりまだ地元の方、8時以降はにおいがするということがあります。そういうものも考えながらやっつかなくてはいらないのではないかと考えているものですから、ぜひ地元への説明というのもやっていただきたいと思います。

時間がありませんので、それで、今年度は12月がたしか更新の期間だと思っております。これについて八女市として、権限は県にあるわけですから、当然県のほうでされるかと思いますが、そこを実際にある八女市としては、やっぱりきちんとその状況なんかも県に伝えながら、更新に際しての意見というのをを出していただきたいと思いますが、その点については、最終的には市長の判断かと思えますけれども、今、市長はおられませんので、できましたら副市長、その点についてどのようにお考えなのか、お願いをしたいと思います。

○副市長（鎌田久義君）

お答えいたします。

今言われるように、ことしの12月15日が有効期限になっております。今までの非常に御迷惑かけた部分も含めまして、今、担当課長が申したように、少しずつ解消ができてきておりますので、飛散の問題も含めて、今後12月までまだ相当な期間がございます。そういったものもろもろも、チェックも含めて、当然機械の管理も事業所に当然してもらおう。そういったものも含めまして、更新時期の前、直前じゃなくて、今私が考えているのはもうちょっと時間をかけて、相当前に県との協議も含めて、当然県知事が相手方になりますので、八女の保健福祉環境事務所、県庁も含めて、私どもとしてはきちんとした対応をとっていただくということを申し上げるようにしたいと思っております。

そういった中では、相当前にはちょっと話をしたいということで、要望書も含めて提出したいと思っております。

○24番（松崎辰義君）

もう時間がありませんので、ぜひまた地元の意見もお聞きしていただきながら、そういう要望等も含めてやはり県にきちんと要望をして、更新の際にはそういった八女市の要望もしっかり伝えていただくことを強く要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（川口誠二君）

24番松崎辰義議員の質問を終わります。

お昼過ぎまでおつき合いをいただき、ありがとうございました。傍聴者の皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。

午後1時30分まで休憩します。

午後0時36分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

6番小川栄一議員の質問を許します。

○6番（小川栄一君）

6番小川栄一です。一般質問をいたします。

きょう掲げておりますのは3つです。子どもの貧困対策推進計画について。2つ目が、市の条例等に定められた会議について。最後に、こちらは昨年12月にお尋ねした件の結果をお尋ねしたいと思っております。

すぐ直前で同じ質問がありましたので、なるべく重ならないようにしたいとは思いますが、少し観点の変わったところからお尋ねしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは答弁をお聞きしてから質問席からお尋ねいたします。お願いいたします。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

6番小川栄一議員の一般質問にお答えをいたします。

1、子どもの貧困対策推進計画について、(1)基本施策1に示されている要保護児童対策地域協議会の現状と、ここ数年の開催内容は。

要保護児童対策地域協議会の現状は、児童虐待などで保護を要する児童または養育支援が必要な児童や保護者に対し、関係機関が情報を共有し、連携して対応ができるよう協議会を開催しているところでございます。平成28年度は、乳幼児部会を8月と1月に6地区ごとに行い、学校部会を6月と2月に8校区ごとに行っています。開催内容は、要保護児童の支援、児童虐待の未然防止でございまして。また、養育支援が必要な児童や保護者の早期発見につなげて、その対応について協議を行っているところでございます。

(2)児童福祉法が定める要保護児と子どもの貧困との関係は。

要保護児童の発生の背景には、虐待する親における経済的問題、または少子化、核家族化による社会生活における未熟さ、育児知識や技術の不足、さらには世代間連鎖等、多岐にわたる要因が見られます。また、貧困に陥る要因としては、借金、父母間の不和やDV、保護者の精神疾患や不安定、ギャンブル等への依存が考えられます。これらのさまざまな生活課題を抱えている家庭があり、不安や困難が複合していることから、要保護児童と子どもの貧困との関係も複雑に絡んでいるところでございます。

次に2、市の条例等に定められた会議について、(1)審議会、委員会、協議会の開催状況を示してください。

平成28年度における会議の開催状況につきましては、お手元にお配りした資料のとおりでございます。

次に3、教員による学童へのハラスメントにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、よろしく願います。

以上でございます。

○教育長（西島民生君）

6番小川栄一議員の一般質問にお答えいたします。

教員による学童へのハラスメントについて、昨年12月定例会でお尋ねした事案のその後の対処と結末はとのお尋ねでございます。

この事案につきましては、12月定例市議会終了後も事実確認に努めるとともに、保護者への説明や当該児童へのカウンセリング等を行ってまいりました。特に当該児童の今後の進路、学習保障等を中心とした取り組みを保護者と学校を交えて話し合いを持たせていただきました。保護者には、当該教諭の謝罪を受け入れていただき、直接反省した教諭を確認することができました。これからの指導に生かしてほしいという言葉いただきました。

教育委員会としては、平成29年3月21日付で厳重注意の指導を行ったところでございます。

以上、御答弁をいたします。

○6番（小川栄一君）

きょう要保護児童対策地域協議会の件についてお尋ねした本当の意味というとおかしいですけれど、ここに手元にありますけれども、子どもの貧困対策推進計画というのを3月にお示しになりました。この中で、具体的な取り組みの基本施策の1に、支援体制の構築ということで、言ってみれば、イの一番という言い方がありますよね。2、要保護児童対策地域協議会の機能強化ということで上げられております。ここにこの計画の根幹があるのかどうか、それをお尋ねしたくてお尋ねしております。

それで、今、答弁の中にありましたけれども、要保護児童の定義は、児童福祉法にのっ

とって、これは誰でもきちっと見られますけれども、その中に必ずしも貧困には当たらない子どもはいるんですか。そのあたりの協議会が貧困対策に重立って活躍をされるという意味をまず教えていただけませんか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、直接的な貧困と要対協、どう関係があるのかというところかなと思われましても、子どもが虐待に陥る原因といたしまして、非常に大きな要因があるということではあります。厚生労働省のほうでも大きくは4つ原因があって、多くは大人がいわば子ども時代に愛情を受けていないという原因、それと生活によるストレス、社会的な孤立、あとは親にとって意に沿わない子どもなんだと、この4つの要素がそろってことによって虐待が始まる。この中に、いわば生活によるストレスということで、経済的な不安ということが一要因としてあるということで、直接的なつながりはございませんけれども、一要因といたしまして、貧困から来る不安、それによる原因があるということで、要対協におきましても、その貧困の原因でもって幼児虐待があるということで、貧困対策の一つとして要対協の位置づけとしましては、それを原因とする場合において、つなぎをやっていただいて、できる限り孤立させない形で虐待児童を発生させないということではあります。直接的には関係はございませんけれども、そこでつながっておるということで理解をしているところでございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

私のお尋ねには、はっきりしたお答えがなかったんですけど、要するにこの協議会が、この計画の中心になるのかならないのか、そこをはっきり言っていただけませんか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

中心的な活動の母体といたしましては、対策委員会のほうが中心となってまいります。この要対協及び地域の取り組みというのが、支援体制という形で御苦勞をさせていただくということで考えているところでございます。この要対協につきましても、支援体制の一つということで考えているところでございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

この件は2番目にお尋ねする審議会等にかかわりありますので、少し外して、後に回します。

それで、今おっしゃったように、この対策計画が貧困対策委員会によってつくられたとい

うことですね。その貧困対策委員会というのをここに示してありますけれども、庁内で組織をされています。会長は市民福祉部長です。市民福祉部長のほうに、この計画ができた経緯を順序立ててお話をしていただきたいと思います。ここに計画策定委員会というのもありますけれども、ここの関係。今おっしゃったように、要対協が中心であるわけではない。では、委員会が中心になって進めるということですので、委員会の会長として、どういう形でお進めになるのか、そのあたりをお示してください。

○市民福祉部長（坂井明子君）

お答えいたします。

八女市の状況に応じた貧困対策計画の策定ですけれども、策定に当たりましては、八女市子どもの貧困対策推進計画策定委員会を設けまして、そちらのほうで策定をしてきたという経緯がございます。それで、委員会のほうとしましては、この策定計画を設置いたしまして、その後、委員会のほうはこの策定の進捗状況とかを把握しながら協議検討すると認識しております。

以上です。

○6番（小川栄一君）

それは少しおかしいですね。貧困対策委員会の要綱に、貧困対策推進計画を策定するためにこの委員会をつくるとはっきり書いてあります。そして、推進計画策定委員会、こちらのほうは、策定に当たり、広く意見を聞くためにこの委員会を設置する。だから、主体は貧困対策委員会ですね。ここを確認いたします。

○市民福祉部長（坂井明子君）

お答えいたします。

主体は子どもの対策委員会、庁内で組織しております、そちらのほう为主体になるかと思っております。

○6番（小川栄一君）

済みません、重ねてお尋ねいたしますけれども、この計画をつくられたのはどこですか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

策定をいたしましたのは子育て支援課でございます。策定委員会のほうで意見等をいただきまして、この計画書を策定してきたという経緯がございます。

先ほどの質問でございますけれども、今後どうこの計画を進めていくのか、対策検討を行っていくのか、その会議が八女市子ども貧困対策委員会でございます。

さらに、そこで実施をした内容について、総合的な評価、検討いただくということで、子ども会議の中でその評価をいただく、また適宜修正をいただいて、補足修正をいただく形に

なろうかと思っっているところでございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

少し整理をしてもらいたいと思いますけど、策定委員会というのは、ここに書いてあるように、未来づくり協議会、民生委員児童委員協議会、八女ファミリーサポートセンター、障害者機関相談支援センターリーベル、北山保育所、PTA連合会筑南小学校、PTA連合会福島中学校、上妻保育所、小学校長会、現在は矢部ですね。それから、八女市中学校長会、代表は見崎中学校、八女市学童保護者会、八女市社会福祉協議会、さらに委員長が社協の白坂さん、副委員長が未来づくり協議会の草場さんということですね。ここが責任を持つということですか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

今言っていた方々につきましては、計画の策定をいただいた委員さんでございます。この計画書を作成するに至って御意見をいただくという機関として設置をさせていただいた委員会でございます。ですから、現時点では、この策定委員会につきましては解散いただいている状況でございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

そこで先ほどの質問に戻りますけど、要対協を機能強化する。ここが中心になってやられるのではない。さっきおっしゃいましたよね。そしたら、どこがこの責任を最終的に担うんですか。子育て支援課。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

全ての取り組みにおきまして、全庁的な取り組みという形でこの計画を策定させていただいております。策定に至りましては、子育て支援課のほうで手だてをさせていただきましたけれども、行政のほうの全体の課題であるということで認識をしていますので、行政全体の課題なんだということで考えているところでございます。

○6番（小川栄一君）

先ほど松崎議員の質問の中にも少し出てきたと思いますけど、ポイントがよくわからないんですね。例えば、支援策の第1に要対協を持ってこられていること自体がちょっと理解ができないんですね、実際は。子どもの貧困とももちろん深くかかわってはいますけれども、ここに担わせるには、少し筋が違うような気がするんですね。それとともに、ここにとにかく言ってみれば、ありったけの政策を並べてありますよね。これがもちろん読めば、全て子ど

もの貧困対策につながるのはよくわかりますけれども、この子どもの貧困というところにポイントを当てて計画をしてやっていかなきゃいけない状況ですよ。さらに、全庁的にやれるとおっしゃるけれども、やはりどこかが中心になって、どこかが責任を持ってやらないと、先ほどの話じゃないけれども、数値目標もない、はっきりした表紙もない。そういう中で、どうやってここの計画を進めていかれるのかが、どこを読んでもなかなか読めないんですね。そこをちょっと少し整理していただいて、これから先のこと、どういうふうに進められるのかということをはっきりと教えていただけませんか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

総合的な窓口といたしましては、当然のことながら子育て支援課のほうで取りまとめをさせていただきます。目的、いわば目標がなかなか見据えできないという課題につきましては、午前中も申し上げたとおりでございますけれども、それぞれの取り組み、課題についての5年間の数字を上げていくべきだと考えております。

例えば、子育て支援課でありますと、経済的な支援という形で言いますと、保育料の減免とかがございますけれども、その数字的な目標を定めることができるのかできないのかと、そのようなところを5年間の中に折り込めていけたらと考えているところでございます。

全ての取り組みにおいて、そのような形で、数字的にあらわせるもの、あらわせないものがございます。必要なものについては継続してやっていくとか、そのような形での表現でもって管理をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

計画の推進に向けて、八女市子ども・子育て会議による進行管理とありますね。まず、その子ども・子育て会議がどういうものであるか。そして、その会議がこの計画の進行管理をするという管理のやり方、管理の意味を教えてください。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

八女市の子育て支援政策関係につきましては、現時点で子育て会議でもって管理をいただいているという状況でございます。加えまして、子育て会議のほうに諮りまして、今回の貧困対策の進行管理についても協議願えないだろうかということでもって了解を得たところで、その会議での進捗状況の報告と管理をいただくということで話をしているところでございます。この中にも知識を有する方ということで、大学の先生なり保護者の代表、子どもの教育ということで保育所、幼稚園の代表の方々、それと地域からということで、民生委員児童委員さん、それとあと学校関係についても参加をいただいて論議をいただくという場に

なっているところでございます。

○6番（小川栄一君）

次の質問に係るかもしれませんが、いただいている審議会、委員会の開催状況を見ますと、子ども・子育て会議というのは、年間2回開催されております。2回の会議で、こういう全体の計画の進行管理ができるものですか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

審議会なるものという形で受け取りをしておるところでございます。その中で今年度の取り組み、方向性について、重点する取り組みも含めて、年度途中で報告をさせていただく。そして最終年度末に評価をいただくという形で、年2回を予定しているところでございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

次の質問と少しかぶり過ぎましたので、ちょっともとに戻します。ここに書いています分を一つ確認させていただいてから次に移りたいと思いますけど、要保護児童対策協議会、これはいただいた資料によると、協議会そのものは開かれていないと思うんですね。そのあたりはどういう運営をされているのか、教えていただけませんか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

要保護児童対策地域協議会、略して要対協という形で話をしているところなんですけれども、現実的には実務担当者会議を中心に論議をしている。どういうことなのかと申し上げますと、虐待が起きる前の気になる子どもたちをいわば把握をさせていただく。そのためには必要最小限でもって把握をしていく。ましてや全体会議なるものではございませんで、学校区単位という形で、中学校区単位であったりという形で開催をさせていただいているということで、現実的には全体会議ということではなくて、実務者会議が中心に開催がなされておるところでございます。さらに会議が必要な子どもにつきましては、さらに関係者を狭めましてケース会議という形で論議をしていく。その中でまた、さまざまな支援が必要な方につきましては、さまざまな団体につなげていくという形で、この会議が動いておると。ですから、全体的な動きということではなく、必要な最小単位で要対協が動いておるということで、ちょっと秘密裏ということではございませんけれども、子どもの人権にも関することではございますので、必要最小限でもって論議をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

いただいた資料によりますと、代表者会議というのは、特別に開催されていないと認識し

ますが、代表者会議がなく、協議会という全体の会の目的が本当に進められるかどうか、これはどんなふうにお考えですか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

昨年、代表者会議なるものにつきましては、議員のほうにも報告いたしましたけれども、研修会という形で、要対協の必要性等について話があったものということで思っているところなんですけれども、先ほども申し上げましたように、実務担当者レベルが中心に動いていくということで、代表者会議なるものにつきましては、必要性はございますけれども、全体的なものに対しては、実務担当者会議を中心に回させていただいている、必要に応じて代表者会議等についても開催させていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

次に2番目に、市の条例等に定められた会議についてということで上げさせていただいておりますけれども、今の最初の質問の中でも、いろんな委員会、それから協議会等々が出てきました。私がきょうここでこの2つをお尋ねしている真意は、この貧困対策計画に要対協が出ているということで、どういう関係があるのかなというところからの疑問なんですけれども、今お話を聞いている中で、委員会、協議会、審議会がどの程度こういう計画とか、実際の行政の動きに対して、はっきりした進行管理とか全体の意見を聞く場とか、そういうことにきちとなっているのかどうかということもつながっているんです。ここで2番目にこういう形で出させていただいた理由なんですけれども、ちょっと子育て支援課に対する質問はこれで最後にしますけれども、もう一度確認をしますけれども、策定委員会、いろいろありますよね。最終的にこの計画を推進していくのは子育て支援課だと。進行管理をするのは、子ども・子育て会議ということでよろしいですね。ですから、委員会がつくられて、策定委員会で上げて、できた計画ですよ。この計画を推進していくのは子育て支援課を含めた全庁ですよ、そして進行管理は子育て会議という理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

八女市子どもの貧困対策委員会、全庁の課長から成る会議でございますけれども、これがいわばこの計画の協議検討をする場所でございます。当然この会議につきましては指導的には子育て支援課が主にこの会議を回させていただきます。いわば進めてきた事業の評価なるものについて、評価なり確認をしていただく、また、修正をしていただくということで、子ども会議のほうでそれを検討いただくということで考えております。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

細かい計画の内容については、またこれからいろいろと各方面とお話をしなければいけないでしょうけれども、計画の最初の段階ですので、あえて確認させていただきましたけれども、ということは最後に、貧困対策委員会が責任を持ってやるということですね。その会長は市民福祉部長であるという認識でよろしいですね。

○市民福祉部長（坂井明子君）

お答えいたします。

今、議員言われたとおり、委員長が私でございますので、こちらのほうでさせていただきますけれども、先ほど課長も言いましたように、市全体で取り組んでいこうと考えております。いずれにしましても、子どもの貧困をなくすという大きな目標に向かって、地域、関係者、機関が一体となって取り組んで、次世代を担っていく子どもたちが将来の夢と希望を持って成長していける八女市のまちづくりをつくり上げることが重要だと考えております。

以上です。

○6番（小川栄一君）

なるべく重ならないようにということを頭に置きながらの質問でしたので、ちょっとざつとなったところがあるかもしれませんが、基本的な計画の動かし方ということは非常に大事だろうと思います。何をやるかということ以上にもしかしたら大事かもしれません。誰が責任を持ってやるのか、誰が検証するのか、実働部隊は誰なのかということですね。ですから、この計画を読んでいると、最終的にそこがなかなか見えてこないですね。さっき言いましたように、必ずしもびつりの協議会ではない要対協がここに出てきたりとか、こういうところは今の段階で少し整理をしていただかないと、先々、方向がずれてきはしないかと思ってのお尋ねです。今、部長がおっしゃいましたので、部長が中心になってということでお話しをいただきましたので、ぜひその辺を踏まえていただいて、しっかりと推進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。この件はここで終わります。

次ですけど、先ほどから質問の中で、審議会、委員会のことで少し触れましたけれども、実はここに、これ総務課のほうでつくっていただいた資料だと思いますけど、これをさっと見たときに、気になるのが、年に1回というのがいっぱいありますね。もちろん、年に1回でいいよということも理解はできますけれども、全体を把握される、審議会とか委員会とか協議会、これはどこかで総合的に管理をされるのか、それともここに書いてある担当課に任せてあるのか、そこをまずお尋ねいたします。

○総務課長（馬場 解君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のように、この会議の中で年に1回で終わるもの、そういったものも確か

にございます。それぞれの開催状況とか実際の管理につきましては、総務課で一括で管理をするとか、そういったことは行っておりません。それぞれの所管課で行っていただいております。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

所管課で行っているということで、総務課にお尋ねしても、これ以上は答えが出てこないでしょうから、せっかくここに部長3名いらっしゃいますので、それぞれの部で持っている審議会、委員会、協議会の数と、どういう動きをしているか、どこまで把握していらっしゃるか、それぞれ教えてください。

○建設経済部長（松延久良君）

お答え申し上げます。

建設経済部所管といたしましては、この番号の41番から林業部関係の47番のところの協議会等々が中心になっております。特に農業、林業関係については、毎年、長年の政策展開等もございますので、年に1度、その進捗を報告しながら、次年度の課題について審議をしていただくというものが中心になっておるんじゃないかならうかと思っております。

それから、水利関係等については、日常的にいろいろな水の課題がございますので、年4回というのもありますけれども、おおむね1回か2回で年度のけじめをつけていくということで進捗、管理含めてやっております。

また、その下部組織として、これに載っておりませんが、関係者によるプロジェクト会議等々もつくりながら、その中で具体的な進捗管理等もやっているところもございますので、必要最小限の開催ということで進めておるところでございます。

以上でございます。

○企画振興部長（井手勇一君）

お答えいたします。

企画振興部には3課ございます。この1番から4番までに上がっております秘書広報課、企画財政課、地域振興課でございます。全体の会議の数については、まだちょっと把握はできておりませんが、ここの中で、これは4つとも例年行う会議でございますが、2番については八女市まち・ひと・しごとの有識者会議、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略が振り返りを行うための会議でございますので、32年前に計画を立てておりますので、とりあえずその振り返りの期間中の会議となっております。

それで、この中に上がっていない会議といたしましては、例えば、企画財政課の関係で申しますと、八女市総合計画審議会、議員もたしか委員になっていただいたと思います。それから八女市行革審議会ですね、そういった審議会がございまして、こういった審議会につき

ましては、その計画を策定する年度、その年度に3回から4回、5回になったかもしれません。そういった複数回数の開催をいたしまして、審議をいたしているところでございます。

以上でございます。

○総務部長（江崎 順君）

この表にあります総務部の所管につきましては、5番の選挙管理委員会から13番の空き家等審議会の分でございます。それぞれの審議会、委員会によると思いますけれども、毎年定例的に1回は必ず開かないといけないものもありますし、中には、例えば、選挙管理委員会ですと選挙の回数に応じていろんな回数ありますでしょうし、固定資産評価委員会とかでありますと、例えば、不服審査とかもありましたら、その分回数がふえてくるというものがあると思います。中には案件が出てこないと開かれないもの、例えば、人事課の職員賞罰審議会、賞罰ですので、表彰とか処分とか、そういった案件が出てこないと開かれないものも出てくるかと思えます。

以上でございます。

○市民福祉部長（坂井明子君）

お答えいたします。

市民福祉部門におきましては、14番から30番まで、市民課、福祉課、子育て支援課、健康推進課、介護長寿課の課におきまして開かれておる委員会等でございます。中には年に2回開くものもございますし、諮問をして答申をいただくもの。それから認定審査会等につきましては、開くことが義務づけられておりますので、年間161回開催しているものとかございます。

以上でございます。

○新社会推進部長（松尾一秋君）

お答えいたします。

新社会推進部につきましては、31番から40番までの協議会、審議会等が関係するところがございます。課の判断、あるいは法令等に従って開催をしているものと認識しております。

以上です。

○教育次長（永溝弘幸君）

お答えいたします。

教育委員会関係は、48番から52番までになります。定例の教育委員会であったり、49番の八女市総合教育会議につきましては、市長の要請に応じて開く会議で、学校教育課が事務局になっております。

50番のいじめ問題対策連絡協議会につきましては、これは子どもの活動にかかわってある団体であったり関係機関の集まりで構成しているものです。ここで、もっと詳しく必要だと

いものになれば、51番のいじめ問題専門委員会があるという形です。

就学支援委員会は、通常学級に進学するか、特別支援学級等、そういった部分を総合的に話し合っただけで決定していく会議ですので、適時必要な回数開いているところです。

以上です。

○6番（小川栄一君）

そこでなんですけど、市の例規一覧というのがホームページで見ることができます。試しにこことっていますけど、もちろんこれ全部が協議会つくってあるのかなのか、そこも含めてですけど、協議会は38、会議は33、運営委員会が6、審議会が15、それから、委員会に至っては119くらいの条例があるわけですけども、今お示しいただいている数がここにありますが、これ以外で委員会、審議会はあるけど開催をしていない。設置をしなければならぬけれども、設置をしていない。条例は残っているけれども、もう用がないのでやめていると、そういうのを教えていただけませんか。

○総務課長（馬場 解君）

お答えいたします。

議員、今おっしゃいましたように、この例規のほうから検索しますと、たくさんのいろいろ審議会とか協議会とか名称が出てまいります。これは例規で検索いたしますと、ダブリが生じてくる場合もございますので、ちょっと私が計算してみましたところ、大体130件ぐらいあるのではないかと考えております。ただ、この中には庁内の職員だけで構成されているものも含まれておるところでございます。ですから、外部の方を含めた委員会とか審議会とか、そういったものはもっと少なくなってくるかと考えております。そういったものも含めまして、たくさん例規がございます。詳しくは1つずつ中身を見ていかないとわかりませんが、御指摘のように、現在、今は機能していない、そういったものも幾つかはあるのかなど、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

その中で、設置しなければならないもので設置されていない。ここに設置条例が出ているにもかかわらず設置されていない。そういうのはないですか。

○総務課長（馬場 解君）

お答えいたします。

例規に上がっておって設置されていないものはないかというお尋ねだと思いますけれども、もうここに上がっているものはきちんと設置をされていると考えております。

○6番（小川栄一君）

ということは、きょう示していただいた開催の概要が出ていますけど、1回も開催されて

いない審議会があるということですか。

○総務課長（馬場 解君）

お答えいたします。

審議会の中にも、その案件が発生しないと招集しない審議会もございます。例えば、公務災害の委員会とか、そういったものもございますので、1回も開催されていないものもあると思います。

○6番（小川栄一君）

済みません、ちょっとしつこいかもしれないけど、必要のない審議会は、それはそれとして、必要がある、しなきゃいけない、国が定めている審議会、協議会で、今動いていない、設置されていないのはないですか。

○総務課長（馬場 解君）

お答えいたします。

一つ一つの案件は、正直私のほうでも把握をしておりませんので、ここに載っているもの、それで必要があれば当然開催をしますけれども、必要がないものは開催をしないと、そういうことであろうと思っております。（「そうじゃなくて、しなきゃいけないけれども、出していないのはないですかと聞いている」と呼ぶ者あり）資料にですか。（「設置されているかないかですよ」と呼ぶ者あり）

それは、それこそ関係各課が判断をして、きちんと上げているものと思っております。

○6番（小川栄一君）

先ほどそれぞれの委員会、審議会は、各担当課でやっていますよというお話でしたので、担当課でお尋ねしてきましたけど、総合的に八女市全体として、こういう審議会とか協議会とか委員会、これを監視するという言い方は当たらないけれども、本当に機能しているのか、国が設置しろと言っているのに設置しなかったりとか、してくださいと言っているのに開催されなかったとか、その辺の管理というか、それはどこがされるんですかね。

○総務課長（馬場 解君）

お答えいたします。

全体的な管理ということでございますけれども、これはなかなか現実的に難しい面があるうと思っております。現在のところ、それをどこかで管理をするとか、そういったことは行っておりません。ただ、必要に応じて指示とか、例えば、会議の公開とかしてくださいよとか、そういった指示は総務課のほうで出したりとか、そういったのは行っております。

○6番（小川栄一君）

なぜこんなにこだわるかというのは、最初の質問に関連するんですけども、市とかで計画をされる中で、協議会とか委員会とか審議会などを立ち上げたり、そこに依頼したりとい

うことを各担当課でされます、いろんな意味でですね。そういう中で、先ほど子育て支援課の課長おっしゃいましたけど、ぴったりではないけれども、ここをお願いしておこうかなとか、そういうことが出てきてはいないかということなんです、今お尋ねしている質問の趣旨は。いかがでしょうか。そこを最終的にまとめるのは総務部長じゃないですか。

○総務部長（江崎 順君）

お答え申し上げます。

それぞれの部課におきまして、もともと国のほうから指示がされている審議会でありますとか、そういうのは設置義務があるものは設置していると思います。任意性があるものについては、それぞれの部課で判断して設置がされているものと思います。今回の計画なりをつくる、あるいは進捗管理していく、そういったところについては、審議会、委員会等をつくるか、既存のものでやっていくかというのは、それぞれの部課で判断されて、そこでされていくということになると思います。

以上でございます。

○6番（小川栄一君）

かなり問題が大きいんだと思いますけど、もう一度言いますけど、先ほどのような新しい委員会、新しい計画と既存の協議会、委員会、審議会とのマッチングはありますよね。もし全然該当するものがなければ、何がしかの委員会、審議会などを立ち上げなければいけないわけですけども、その辺の仕事の進め方ですね。全庁として審議会、委員会などをどういう位置づけで動かしていくか、そういうことを最終的に指導していくのは総務部ではないですかね。その辺をちょっと、いかがですか。

○総務部長（江崎 順君）

お答えいたします。

それぞれの部課で判断すると思います。

○6番（小川栄一君）

時間がありませんので最後にしますけど、本来市長に聞くべきことかもしれませんが、中園市長職務代理者副市長にお尋ねいたしますけど、今のやりとりをお聞きになっていて、私が最終的にお尋ねしたいのは、審議会、委員会、協議会等々の動き方、動かし方、そのあたりをもう少し整理をしていただいて、やっていないところはもう削っていいじゃないですか。本当に必要なところは、もっともっと年間1回と言わず進めるべきだと思うんです。そこを最後にちょっと副市長にお尋ねをして、この件に関しては終わりにしたいと思います。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

今、例規上で条例とかでうたってはおるけれども、実際的に協議会とか開かれていない、審議会とか開かれない。こういったのについては整理をすべきではないかということでござ

いますけれども、それについては確かにそうであろうかと思えます。ただ、残っているということについては、何かあったときには、ただ開催をしていないというだけであって、必要性が出てきたときには、それはすぐその委員さんを指名しながら、委嘱をしながら会議を開催するというのもあるかと思えますので、それについては各課のほうで、その条例内容等を十分吟味しながら判断をしていかなければならないだろうと思っておるところでございます。

それと、今、一番小川議員が多分言いたいのは、どこかがまとめて、そういったところについて一定の統括的な役割を果たすべきではないだろうかという御意見だろうと思えます。これについては、各部各課、そういったところが、当然その事業については推進的にやっていくべき事業でありますので、そこは当然責任を持ってやっていかなければならないだろうと思えます。しかしながら、全体的に総合的な観点からいったときには、やはりどこかからが一定の相談をしながら進めていくということも必要ではなかろうかと話を聞きながら、今思っておるところです。そこについては、例規審議委員会というのがございまして、これは総務部長をトップにいたしておりまして、そこがある程度の条例とか規則とか規定とかをつくっていく部署でございますので、それをつくるときには、大体総務課、そういったところに合い議をしながら、いろんな審議会とか条例については制定をしていくという庁内の事務の流れになっておりますので、今ここで具体的に総務部がやりますとかいったことについては、ちょっとなかなか明言は差し控えていきたいと思えますけれども、いずれにしても、なるだけせつかくつくった審議会等がスムーズにいかなくちゃなりませんので、そういったところについては少し検討させていただきたいと思っておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○6番（小川栄一君）

貧困対策の計画がもとで、こういう話になったんですけど、ぜひそのあたりを整理していただいて、本当の意味で審議会とか委員会などを活用する方向を全庁でとっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

最後ですけど、先ほど御答弁いただきましたので、そのとおりでろうと思えますので、一言だけですけども、名前を出しませんのでプライバシーという問題にはならないと思いますが、現状、当該児童が学校に行けておりません。中学2年生ですけども、4月から1日も学校に行っておりません。これは本人の親から聞いたことですので、間違いはないと思えますけれども、そのあたりのサポートはぜひしっかりお願ひしたいと思えます。先ほど処分は最終的には県教委の権限でしょうから、市の教育委員会としては嚴重注意ということとどまるんだらうと思えますけれども、実際そういう子どもがいるということですね。

この問題を12月に出した折にお話をしましたけれども、その親御さんたちの気持ちとして

は、自分の子どもだけではなくて、同じような子どもが出てきているから、ぜひ問題にしてほしいということでした。ということは、まだいらっしゃるんですね。直接私が知っていることでしか質問ができませんので、これ以上は伝聞になりますけれども、実際はそういう子ども、同じ教員による問題が起こっている子どもがいるということは認識していただきたいと思います。

最後になりますけど、まだそのことだけが問題とは私も思いません。もしかしたら本人の問題がたくさんあるのかもしれないけど、そういう理由で行けていないと親御さんが認識しているのであれば、これからはしっかりとサポートしていただいて、一日も早く学校に登校できるようにしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○教育次長（永溝弘幸君）

まず、再発防止という部分では、処分というか厳重注意以降も学校長、日常業務の中で、いろんな部分から指導にかかわって継続をしているという部分です。

それから、当時の子どもさん、それから御家庭のフォローにつきましても、当該学校のほうは全力を挙げてサポートかかっておりますし、議員のほうからは登校できていないということでしたけれども、少し登校の兆しも見受けられるというか、最近1日は登校できたというふうな、そういうところは学校と御家庭の取り組みの成果が少しずつ出てきているのかなと思いますので、特に学力保障、進路保障という部分も踏まえて、しっかり取り組みが進んでいくように教育委員会としてもサポートしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○6番（小川栄一君）

ぜひよろしくお願いします。

これで終わります。

○議長（川口誠二君）

6番小川栄一議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、12日は議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時34分 散会